

目 次

第1号（12月10日）

| | |
|---|----|
| 告 示 | 1 |
| 応招議員 | 1 |
| 議事日程 | 2 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 4 |
| 事務局職員出席者 | 4 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開 会 | 4 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 諸般の報告 | 6 |
| 議案第53号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第3号） | 7 |
| 議案第54号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） | 18 |
| 議案第55号 令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号） | 19 |
| 議案第56号 令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） | 20 |
| 議案第57号 令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号） | 21 |
| 議案第58号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号） | 21 |
| 議案第59号 津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の制定について | 23 |
| 議案第60号 津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に関する条 例の一部改正について | 23 |
| 議案第61号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対す る議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正につ いて | 24 |
| 議案第62号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付 職員の採用等に関する条例の一部改正について | 25 |
| 議案第63号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について | 26 |
| 議案第64号 津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等 | |

| | |
|--|----|
| の一部改正について | 27 |
| 議案第65号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について | 28 |
| 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について | 30 |
| 議案第67号 工事請負変更契約の締結について | 31 |
| 議案第68号 人権擁護委員の推薦について | 33 |
| 散 会 | 33 |

第2号（12月11日）

| | |
|----------------------|----|
| 議事日程 | 35 |
| 本日の会議に付した事件 | 35 |
| 出席議員 | 35 |
| 欠席議員 | 35 |
| 事務局職員出席者 | 35 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 35 |
| 開 議 | 42 |
| 一般質問 | 42 |
| 5番 宮嶋 弘行君 | 42 |
| 1番 林田 廣美君 | 50 |
| 3番 大川 貴哉君 | 53 |
| 9番 川野 雄一君 | 57 |
| 8番 久村 昌司君 | 68 |
| 4番 新立 啓介君 | 71 |
| 6番 本山 真吾君 | 75 |
| 散 会 | 90 |

第3号（12月12日）

| | |
|-------------------|----|
| 議事日程 | 91 |
| 本日の会議に付した事件 | 91 |
| 出席議員 | 91 |
| 欠席議員 | 91 |
| 事務局職員出席者 | 92 |

| | |
|--|-----|
| 説明のため出席した者の職氏名 | 9 2 |
| 開 議 | 9 2 |
| 請願第 1 号 特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書 | 9 2 |
| 陳情第 2 号 津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業 計画について | 9 2 |
| 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 | 9 4 |
| 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 | 9 4 |
| 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 | 9 4 |
| 発議第 2 号 廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書 | 9 5 |
| 閉 会 | 9 6 |
| 終 了 | 9 7 |
| 署 名 | 9 8 |

津奈木町告示第67号

令和7年第4回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年11月21日

津奈木町長 山田 豊隆

- 1 期 日 令和7年12月10日
 - 2 場 所 津奈木町議会本会議場
-

○開会日に応招した議員

| | |
|--------|--------|
| 林田 廣美君 | 平野 和信君 |
| 大川 貴哉君 | 新立 啓介君 |
| 宮嶋 弘行君 | 本山 真吾君 |
| 澤井 静代君 | 久村 昌司君 |
| 川野 雄一君 | 柳迫 好則君 |

○12月11日に応招した議員

○12月12日に応招した議員

○応招しなかった議員

令和7年 第4回(定例)津奈木町議会会議録(第1日)

令和7年12月10日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和7年12月10日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第53号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第5 議案第54号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第55号 令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第56号 令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第57号 令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第58号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第59号 津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第60号 津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第61号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第62号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第63号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第64号 津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第65号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について
- 日程第17 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第18 議案第67号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第19 議案第68号 人権擁護委員の推薦について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第53号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第54号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第6 議案第55号 令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第56号 令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第57号 令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第58号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第59号 津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第60号 津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第61号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第62号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第63号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第64号 津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
- 日程第16 議案第65号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について
- 日程第17 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第18 議案第67号 工事請負変更契約の締結について
- 日程第19 議案第68号 人権擁護委員の推薦について

出席議員（9名）

- | | | | |
|----|--------|----|--------|
| 1番 | 林田 廣美君 | 3番 | 大川 貴哉君 |
| 4番 | 新立 啓介君 | 5番 | 宮嶋 弘行君 |

6番 本山 真吾君

7番 澤井 静代君

8番 久村 昌司君

9番 川野 雄一君

10番 柳迫 好則君

欠席議員（1名）

2番 平野 和信君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|---------|----------|---------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 濱田 良彦君 | 総務課長 | 下川 秀美君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 農林水産課長 | 坂本 輝一君 |
| 建設課長 | 諫山 吉光君 | 建設課政策審議員 | 濱田 稔浩君 |
| 住民課長 | 葦浦 祐一君 | ほけん福祉課長 | 山下 浩一君 |
| 会計課長 | 岡松 辰哉君 | 教育課長 | 永松 伸也君 |

午前10時00分開会

○議長（柳迫 好則君） おはようございます。ただいまから令和7年第4回津奈木町議会定例会を開会致します。

第4回定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、議員各位には公私ともに御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、令和7年度補正予算をはじめ、条例の新規制定並びに改正など、多くの議案が上程されており、これらを審議する重要な会議であります。これらについては、後ほど町長から詳しい説明があると思われませんが、議会と致しましては、さらなる検討を加え、町政運営に反映すべく十分な審議を重ね、よりよい政策の実現につなげていきたいと考えます。

議員各員におかれましては、適正・妥当な議決になりますようお願い申し上げ、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長から発言の申出がっておりますので、これを許します。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第4回津奈木町議会定例会を招集致しましたところ、議員の皆様方におかれましては、お一人欠席で、本定例会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。平野議員は、体調を崩されているとのことで、早い回復をお祈り致します。

今年も12月中旬となり、朝夕の気温も下がり、冬らしい季節になってまいりました。併せて、空気が乾燥しているところから、全国的にインフルエンザの流行期にあるようです。

また、大分をはじめ、全国的に火災の発生が続いています。このところ、強風の影響もあり、延焼スピードも速いことから、町民の皆様には、防火意識の徹底を図っていただければと思います。

さて、中央では日本初となる女性の総理大臣が誕生しました。アメリカよりも早くガラスの天井を破ったことで、世界的で大きなニュースとなりました。自民党総裁としてのスピーチ、「働いて働いて働いて働いて働いてまいります」が、本年の流行語大賞も受賞し、現時点では、政治、経済、外交など、強いリーダーシップをとっておられます。

せんだって行われました全国町村長大会にも出席され、積極的に地方の活力を支えていくと、町村長を激励されました。ぜひ日本の今と未来のため、力を尽くされ、多くの成果を出していただきますよう期待しているところです。

さて、本定例会に上程致しました案件は、令和7年度一般会計補正予算をはじめ、条例の改正等が主なものでございます。また、一般質問等で取り上げられていますが、特別管理産業廃棄物焼却施設建設を問う、大変重要な案件も審議されることとなります。十分なる御審議をお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） これから本日の会議を開きます。

報告を申し上げます。平野和信議員は、本日の会議は欠席でございます。

それでは、議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、1番、林田廣美君、3番、大川貴哉君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（柳迫 好則君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、先に開催されました議会運営委員会において、本日から12月12日までの3日間との答申を頂いております。よって、本日から12月12日までの3日間と致したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から12月12日までの3日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（柳迫 好則君） 日程第3、諸般の報告を行います。

9月9日から24日までの16日間、第3回定例会を開催。

10月1日、南九州西回り自動車道の早期実現に関する要望活動が九州地方整備局で開催され、議長出席。

10月2日から4日にかけて、大阪市内と大阪関西万博の開催状況を、岡山県倉敷市美観地区では、大原美術館と古い町並みの保存と観光振興について視察し、広島県広島市平和記念公園では平和学習を、呉市自衛隊呉地方総監部潜水艦仁龍の船内見学などを行う視察研修を実施し、9名の議員が参加。

10月6日、水俣芦北広域行政事務組合議会定例会が水俣芦北広域行政事務組合多目的ホールで開催され、議長、副議長出席。

10月7日から8日にかけて、水俣芦北地域振興計画に係る後期要望活動が県選出国會議員並びに関係省庁で行われ、議長出席。

10月9日、熊本県町村議会議長会議員研修が役場3階大会議室にてオンラインで開催され、全議員が参加。

10月22日、南九州西回り自動車道整備促進に係る要望活動が九州地方整備局で開催され、議長出席。

10月30日、森林・林業・林産業活性化九州大会が宮崎市メディアキット県民文化センターで開催され、総務振興常任委員長出席。

11月4日から5日にかけて、南九州西回り自動車道建設促進大会がホテルルポール麹町で行われ、議長出席。

11月7日、広報研修会が熊本市町村自治会館で開催され、委員5名出席。

11月12日、全国町村議会議長会全国議長大会が東京NHKホールで、県選出国會議員への要望と意見交換会が全国町村会館で行われ、議長出席。

11月14日、熊本県後期高齢者医療連合議会定例会が熊本市町村自治会館で開催され、議長

出席。

1 2月3日、議会運営委員会を開催。

1 2月4日、議会勉強会を開催。また、代表監査委員より、10月に実施されました定期監査の結果報告並びに9月から12月にかけて実施されました例月出納検査の結果報告を受けております。

次に、今期定例会において、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、会議規則第85条1項の規定により、教育住民常任委員会に付託します。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第53号 令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第4、議案第53号令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第53号令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、給与改定等に伴い、各項目で人件費を増額致しております。

歳出の主なものから御説明致します。

総務費の財産管理費及び地域振興費では、ふるさと応援基金積立金やふるさと納税推進事業に係る各費用を寄附見込みにより増減し、戸籍住民基本台帳費では、戸籍情報システム、共同親権対応改修業務委託料を法改正により計上致しております。

民生費の障害者福祉費では、障害児通所給付費等を支出見込みにより増額致しております。

農林水産業費の林道費では、林道施設道路維持業務委託料で、道路清掃等に係る費用を計上致しております。

商工費の商工費では、国の令和7年11月28日、強い経済を実現する総合経済対策を踏まえた補正予算の閣議決定を受け、国の重点支援地方交付金を活用した物価高対策として、つなぎ応援商品券事業に係る各費用を計上し、生産・販売力強化設備等導入補助金を申請見込みにより増額致しております。

土木費の道路維持費では、道路維持修繕業務委託料を施工見込みにより増額致しております。

消防費の消防施設費では、消火栓設置工事負担金を次年度事業実施等により減額し、防災費では、熊本県整備の防災無線整備負担金を計上致しております。

教育費の学校管理費では、小学校の屋内消火栓・ポンプが故障しており、その更新工事を計上致しております。

歳入の主なものについて、御説明申し上げます。

地方交付税の普通交付税では、交付決定により増額致しております。

国庫支出金の民生費国庫負担金では、障害児入所給付費等負担金を交付見込みにより増額し、総務費国庫補助金では、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を交付見込みにより計上致しております。

県支出金の民生費県負担金では、障害児入所給付費等負担金を交付見込みにより増額致しております。

寄附金では、ふるさと納税寄附金を見込みにより増額致しております。

繰入金の基金繰入金では、財政調整基金繰入金を見込みにより減額致しております。

諸収入では、前年度繰越金で過年度後期高齢者医療市町村療養給付費負担金返還金を確定により計上致しております。

第2表の地方債補正は、熊本県防災無線整備事業債を追加致しております。

歳入歳出補正総額は、1億4,980万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ50億3,620万と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入は8ページから9ページ。歳出は10ページから22ページです。

歳出から質疑を行います。10ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 11ページ。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 9番、川野です。美化事業推進費の中で、報償費が87万2,000円減額をし、委託料が87万円増えているということについて、その理由について説明を求めます。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

まず、報償費につきましては、有償ボランティアさんが体調不良のため、作業日数が減ったということで、今回減額をしております。それに伴いまして、委託料のほうはできなかった分を造園業者とかに委託する費用を計上しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 12ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 6番、本山です。12ページの美術館費の中で、需用費が8万5,000円、金額小さいんですけども、上がっておりますけれども、この内容についてお伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

需用費のこれは光熱水費になりまして、入魂の宿の水道代が予定よりも高くかかっておりますので、その分の補正になります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 関連しての質問になるんですけども、8万5,000円水道代が上がっているということなんですけども、もともとあすこは旧赤崎小学校のプール跡を水槽辺りを入れて、一つの観光の目玉ということで工事もされました。当初はですね、もともと農業用の給水施設として使っていたものを、そのままポンプを使うということで、そちらのほうを農業者のほうに譲ったような形になりまして、町のほうに管理をするような形になったんですが、その後、塩分が何か高くてちょっと水草に適さないということで、町水道のほうに切り替えをされたと思います。予算をですね、当初予算で調べますと、395万3,000円、もともとこの同じ項目のところに需用費が上がっていると思うんですけども、ほとんど入魂の宿の水道代というか、そういうのに関わっているんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 入魂の宿の水道代としましては、当初52万3,000円ということで計上をさせていただいております。見込みとして60万ほどになるということで、その差額分を今回補正をさせていただいているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 入魂の宿の水道代が62万3,000円ぐらい、ごめんなさい、50万2,300円、違う、52万3,000円ですね。需用費関連じゃないんですけど、もともと利用者というか、はどのくらいいるのかをちょっと教えてもらえますか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 今、ちょっと手元に資料がございませんので正確ではございませんが、宿泊者がおよそ25名ほどで、年間の利用者ですね、そして入館者につきましては200名ほどおりますけれども、ただこれが料金が全て入っているものではなく、無料での招待

等もございますので、以上のような回答になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 私が言わんとすることは大体察していただけると思うんですけども、年間の利用者数ですね、宿泊者が25人ほどですか、それに伴い中に入られる方というか、観光目的で来られる方もいると思います。町としては、肝煎りの事業で入魂の宿もして、そういう水草のアクア何とかというか、そういうのをされて、それにもたしか維持管理費ですかね、あれも結構な金額、30万だったかな、そのくらいの金額は上がっております。

私が思うのは、最低限、運営に関わる費用ぐらいいは、そこでどうしてもしてもらわないと、貴重な町民からの税金等を使って運営をするわけですから、肝に銘じて、来期以降も頑張ってくださいということで、一応質問じゃなくて要望みたいな形になりますけれども、よろしくお願いを致します。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 13ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 14ページ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 15ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 16ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 17ページ。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 4番、新立です。17ページ、水産業振興費の漁船保険助成事業補助金、当初では私の記憶では打切り補助で今までされていたかと思うんですけども、今回、30万5,000円増額になっておりますが、漁船が増えたのか、増えれば喜ばしいことですが、どういう経緯なのか、ちょっとお伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） 一応、漁船保険については、確かに議員言われるとおり、今までは50万打切りということで推移してきた経緯はありますけれども、各個人分の3割を助成するという方向で水産のほうについても変えた関係で、今回上がっております。

また、内容等については、船籍数等はあまり変わらないんですけども、漁船の掛ける内容等によってちょっと全般的に漁船の保険料が上がっていますので、その分を増額しているというこ

とになります。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 農地費の67万8,000円、水利施設管理強化事業補助金がついておりますけど、ちょっと内容について説明をお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

本事業については、本年度気候変動により農業用水利施設の維持管理費が増高し、施設管理者の負担が増加し、このため令和7年度においても事業を拡充し、特別型において渇水、高温対策を行う国庫補助事業になります。

今年度は、各地域で水田農家のほうが水不足によりいろんな苦勞をされておりますので、それに対する国の補助事業が導入されましたので、相談のあった地区について、この事業を導入して支援を行うということで考えております。一応、国から下りてきた補助金をうちを通して各地域に配付をするというトンネル補助金になります。

以上になります。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 利用されるというか、補助対象になる地区と、今、トンネル補助金と言われましたけれども、町からの加勢する分というか、そういうのは計画されていないんですか。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えをします。

一応、これについては、古中尾集落、1集落から相談がありましたので、その分を予定をしております。また、町の補助金については、その他の中山間補助事業等がありますので、そちらのほうを利用させていただきたいということで考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 18ページ。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 5番、宮嶋です。商工費の工事請負費の地域活性化センターひらくに防犯カメラ設置工事、これが減額になっているのはどのような内容なのか、説明をお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

本工事費につきましては、9月の補正予算におきまして3台の防犯カメラを設置するという
ことで予算を計上したのですが、精査しまして備品等で購入して取り付けたほうが安価に設置で
きるということが分かりましたものですから、今回、工事費から備品購入費に組み替えて実施す
るというものです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 防犯カメラ設置というのは、もう私としてもすごく大事なことだ
なというのを感じていますので、ちゃんと設置できるようにお願いしたいなと思っています。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） すみません、何度も。同じく商工費の18番、負担金、これの補
助の中で、つなぎ応援商品券の事業交付金が4,100万と大きな数字が上がっています。これ
は先ほど町長からもちょっとありましたけど、国の物価高騰対策とその補助金を運用するような
流れだということを伺っています。これについて内容説明をお願いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けました生活者や事業者に対します支援とし
まして、国が交付する物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金、これを活用しまして、つな
ぎ応援商品券事業として全町民1人当たり1万円の配付を行うものです。

スケジュールとしましては、1月中旬をめぐりに商品券の印刷を完了して、送付対象者のデータ
抽出を1月1日基準で行います。それから、1月末にかけて封入作業を委託しまして、それから
2月からは商品の発送、これができるように進めたいと考えております。商品券につきましては、
手元にお届け次第お使いいただけるような調整をしたいと考えております。

なお、使用期限につきましては、5月までを予定しているところです。情報の周知につきまし
ては、広報や有線放送、またホームページなどを活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） このつなぎ応援商品券、これは今までの実績もあります。そうい
った面で、スムーズにできるだけ早く町民のほうに届けるように努力していただきたいと思いま
す。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 同じく商工費の負担金補助及び交付金の中で、生産・販売力強化設備等導入補助金で163万5,000円が計上されておりますが、この内容をお願い致します。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

本補助金の要求につきましては、補助金を活用して食品の加工場を整備したい旨の要望が1件あっておりますので、予算を確保するものです。

場所は、大泊にございました旧吉野食品、こちらの建物を借り上げて改修するという事で、地域食材を使用しました惣菜ですとかお菓子ですとか、そういったものを製造して販売したいということで、将来的には飲食店等への業務拡大も考えているということで聞いております。

なお、併せて県の水俣葦北地域企業業務拡大支援補助金というのがございますが、こちらも併せて活用をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） そういう事業に参入をされていかれる意欲がある方がいらっしゃるといふことで、うれしいことです。

また、特産品が今後増えていけることを願いながら応援していつてあげてほしいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 19ページ。20ページ。8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） すみません、18ページで一番上の家屋購入費52万3,000円とありますが、この内容の説明をお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 19ページ、家屋購入費ですね。

こちらにつきましては、この家屋につきましては、つなぎふれあいの店の店舗の家屋になります。今年9月にJAあしきたのほうで、このふれあいの店につきましては、店舗を売却するという事で一般公募を行いました。

公募につきましては、最終的にどなたも手を挙げられなかったようですけれども、つなぎふれあいの店は現在、一次産品の直売所として、生産者の販路拡大や収益向上、それから生きがいくくりなどに寄与している施設でございます。

今年4月から運営をJAあしきたから、株式会社つなぎつくるが引き継いだところでございまして、町としましても重要な施設であるというふうな位置づけております。

よって、JAあしきたとこの店舗につきまして協議を重ねましたところ、家屋購入に至りましたので、今回予算を計上しているものです。取得価格につきましては、JAあしきたのほうが2021年に整備しました合併処理浄化槽の残存価格分、こちらがまだほかのほうに残っているということで、そちらを取得額として計上させていただいているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） まあ、なぜ52万3,000円となったのか、ちょっと内容的にはあまりよくつかめないところがありますけど、その購入後は百貨堂のほうで、ということで、その運営自体は基本的にはどうなっていくんですかね。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

条例の一部改正のところでも計上しておりますが、物産ギャラリーの付帯施設として位置づけて、株式会社つなぎつくるのほうで運営を行ってまいります。

なお、指定管理料等に変更は加えない予定です。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 20ページ。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 教育費のことで、ちょっとお伺いをします。一応、1番の報酬のところに、少額ですけれども、4万9,000円、学校用地選定委員会委員、委員会委員報酬で上がっておりますけれども、この学校用地選定委員会の件について、内容をちょっと教えてください。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

議案第60号で、条例の一部改正を行っておりますが、本町の学校が今現在、小学校が1校、中学校が1校の現状を踏まえまして、小中一貫の教育の推進を図るために、現在、義務教育学校の設置に向けて検討を行っております。

これに合わせまして、学校が老朽化しております。この学校の場所も検討する必要があるということで、学校の用地選定委員会の設置のほうを、条例の改正で致しまして、この委員さんに対する報酬を支払う予定としております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 何遍もすいませんが、その選定委員会の中には、どのような人が含まれる予定なのか。私と宮嶋さんのところは特に学校の近くから関わっておりますので、地域のこう、何ていうかな、要望等を聞くような人も含まれるのかを教えてくださいませんか。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

一応、選定委員会設置要綱を定めまして、委員の中には教育長、総務課長、建設課長、私、教育課長、それと学識経験者と致しまして、小中学校の両校長を含む先生、保護者代表者と致しまして小学校と中学校のPTAの会長さん、それとつなぎ保育園、津南保育園の保護者会長様と、その他教育委員会が必要と認めるものとしまして、教育委員の中から1名選出したいと考えております。

本山議員おっしゃいます地域の方につきましては、今のところ含まれておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 関連してなんですけれども、この学校用地選定委員会なんですけれども、いつまでにその結論が出るかというのは分かりますでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

時期に関しましては、今のところ全く未定でございます。

この用地選定委員会で、場所のほうを決めないといけないということで、候補地がなかなかお津奈木の場合限られてまいりますので、その中からの選定ということになってまいります。今のところ未定ということでお答えをさせていただきます。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 21ページ。22ページ。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） 文化センター費の工事請負費で、文化センター街灯等改修工事95万2,000円が計上されておりますが、この場所と内容について説明をお願いします。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

文化センター敷地内にあります、場所的に鶴野歯科のほうですね、河川側のほうになりますけれども、ここにあります街灯が2基切れていることが分かりました。切れている場所が通学路でもありますし、学童クラブの利用者の送迎にも利用されております。このため、支障がございますので、改修を行うものでございます。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんか。7番、澤井静代君。

○議員（7番 澤井 静代君） すいません、続けてですが、文化財費の文化保護管理委託料についてお尋ねを致します。

今回は19万5,000円の補正が計上されておりますが、これは令和6年度の決算では24万3,000円の予算に対して13万8,600円が支出をされ、10万4,400円が不用額となっております。

令和6年度は当初予算25万5,000円で、事業内容は7か所の除草や伐採とのことでした。減額39万5,000円、確か標柱製作での補正だったと記憶をしていますが、今回のその15万5,000円の事業内容と来年度に向けての予算の変動がどうなっていくのか、動向についてお尋ねを致します。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

澤井議員が言われました当初予算の分は7か所の文化財の保全ということで草刈り等を夏場に実施を致しております。今回の19万5,000円の補正でございますが、町指定文化財の赤崎地区將軍神社にあります山桃の木が、屋代の屋根にかかっておりまして、また枯れている箇所があるということで、地元の区長さん等も立合の下、伐採するほうがいいんじゃないだろうかということで検討を致しました。

枝等が枯れているところを伐採を致しますが、一応、町の文化保護委員会と教育委員会にかけまして、伐採のほうを検討するという事になっております。

その許可が出ましてから伐採のほうを行うということにしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 歳入の質疑はなしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。8ページ、9ページです。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 先ほどのですね、物価高騰の件でちょっと伺ったのですが、歳入の総務費国庫補助金でですね、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金というのが4,295万6,000円と数字が上がっています。

これは、先ほどありました商品券配付の金額に充当するという事で考えているのですが、結果的にこの金額4,000万円ですか、この金額はもうこれだけしか来ないのか、これ以上の枠がまだあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まだ国の予算が現在国会で審議中ですので、はっきりとした予算枠というのが示されておられません。

町としましても、今、国のほうも年度内予算化というのを推奨しておりまして、町としましても早めに動き出すということで今回予算を確保したものです。

金額につきましては、過去の予算規模から試算しまして、大体8,000万円くらいを想定しております。

ですので、その半分くらいを商品券のほうでまずは実施をします。そして、残りの事業につきましては、今現在、各課のほうに事前に通知を出しておりまして、様々な事業案を考えるようにということで指示をしておるところです。

大体、国からの通知が昨年の流れからいきますと、12月末頃に交付限度額が示されて、それから年が明けてから予算の要求査定に入るといような流れでありましたので、今年度も恐らくその流れで進むのではないかと考えております。

1月中をめどに予算化をしていきたいと思っておりますので、予算の交付限度額が示されましたら、また臨時的に議会をするのか、専決をするのか、そういう協議を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） まだ確定していないという流れでの見込みというか、そういう判断もされているということで、まあ、思い切った判断をしていただいているなというのをちょっと感じていますけど、まあ、基本的に今言われた、枠がまだ8,000万近くが一応想定されると、もしこれが本当に満たされない場合ですね、4,000万も来ないという場合はどうなるのかという、ちょっとマイナスな発想なんですけど、そこら辺は自費の自主財源で補うのかということだけはちょっと伺っておこうかなと、よろしく申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 国がある程度、今、協議をしているところで、非常に前向きな国の方針でございます。そちらを信じながらやっているんですけども、もし、否決されたとなると、やはりそれは一応、町民に物価高騰の施策ですので、それは一応、単独でも前向きに考えたいというふうに思っているところです。

○議長（柳迫 好則君） ほか、ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、5ページ、第2表地方債補正に関する質疑を受けます。5ページ、第2表地方債補正、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号令和7年度津奈木町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第54号 令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第5、議案第54号令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第54号令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入は、主なもので、国庫支出金の国民健康保険システム改修補助金を交付見込みにより増額致しております。

歳出では、主なもので、総務費の一般管理費で、国民健康保険システム改修委託料を子ども・子育て支援金制度の創設に伴い計上致しております。

歳入歳出補正総額は560万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,580万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ、8ページ、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号令和7年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第55号 令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第6、議案第55号令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第55号令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、国庫支出金の後期高齢者医療システム改修補助金を交付見込みにより増額致しております。

歳出では、主なもので、総務費の一般管理費で後期高齢者医療システム改修委託料を子ども・子育て支援金制度の創設に伴い計上致しております。

歳入歳出補正総額は200万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,400万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入6ページ、歳出7ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号令和7年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第56号 令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第7、議案第56号令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第56号令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入では、主なもので、繰入金の事務費繰入金を見込みにより増額致しております。

歳出では、保険給付の各項目において、支出見込みにより増減致しております。

歳入歳出補正総額は200万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,720万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入6ページ、歳出7ページ、8ページです。

歳出から質疑を行います。7ページ、8ページ。歳出での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、歳入の質疑を行います。6ページ。歳入での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号令和7年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第57号 令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第8、議案第57号令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第57号令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳出では、主なもので、施設管理費で光熱水費を支出見込みにより増額し、ため池応急復旧工事を支出見込みにより減額致しております。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,200万円で、変更はございません。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳出のみです。歳出6ページ。歳出での質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号令和7年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第58号 令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（柳迫 好則君） 日程第9、議案第58号令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第58号令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的支出では、営業費用で給与改定等に伴う人件費を増額致しております。収益的支出補正総額は69万2,000円の増額で、水道事業費用の総額を1億2,395万8,000円と致しております。資本的支出では、主に工事の入札結果により工事費を減額し、支出的収入では工事費の減額に伴い起債及び消火栓負担金を減額致しております。資本的収入補正総額は1,714万6,000円の減額で、資本的収入の総額を9,126万4,000円、資本的支出総額は1,399万4,000円の減額で、資本的支出の総額を1億1,090万3,000円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。収益的収支の支出14ページ、資本的収支の収入15ページ、支出16ページです。

収益的収支から質疑を行います。支出のみです。14ページ。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

次に、資本的収支の質疑を行います。収入支出一括して行います。収入15ページ、支出16ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号令和7年度津奈木町簡易水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

ここで5分間休憩を致します。開始は11時5分から行います。暫時休憩致します。

午前10時59分休憩

午前11時05分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第10. 議案第59号 津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（柳迫 好則君） 日程第10、議案第59号津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第59号津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について御説明申し上げます。

令和8年度から、国において新たに創設されるこども誰でも通園制度に基づく事業を実施するために、必要な事項について条例を制定するものでございます。これによりまして、乳児等の健やかな成長を支援するとともに、保護者の子育ての負担軽減及び地域における子育て支援体制の充実を図ってまいります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号津奈木町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第60号 津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に

関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第11、議案第60号津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第60号津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本町学校の1小1中の現状を踏まえ、小中一貫教育の推進を図るため、現在義務教育学校の設置を検討しております。これに併せ学校の場所も検討する必要がありますので、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号津奈木町報酬及び費用弁償条例及び津奈木町附属機関の設置に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第61号 津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第12、議案第61号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第61号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議

会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

国の特別職の職員の給与に関する法律の一部改正に合わせて町長等の特別職及び議会議員の期末手当の月数を0.05月引上げ、年3.50月に改正するため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号津奈木町長等の給与及び旅費に関する条例及び津奈木町議会議員に対する議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第62号 津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第13、議案第62号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第62号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

令和7年度熊本県人事院勧告に基づき、津奈木町一般職の職員の行政職給料表を平均3.55%を引き上げ、期末手当及び勤勉手当の額を一般職でそれぞれ0.025月ずつ引き上げ、年4.65月に、再任用職員もそれぞれ0.025月ずつ引き上げ、年2.45月に改正。その他、宿日直手当の増額及び通勤手当が距離区分に応じて増額改定するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） お尋ねを致します。毎回、国の人事院勧告に基づいて改定をされておりましたけども、今回は熊本県の人事委員会勧告に基づき改正をされておりますが、何かメリット、デメリットがあったのでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

国と県のほうの給料の誤差が若干ありました。うちとしましては職員を多く採用したいということで、やっぱりそれなりに給料を上げたほうがいだろうということで、県の人事院勧告に基づいて今回改正するものです。近隣にしますと芦北町とかも県のほうで行くということで、それに合わせたという形でしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第62号津奈木町一般職の職員の給与に関する条例及び津奈木町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第63号 津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第14、議案第63号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてを議題をとします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第63号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本町での標準準拠システムの導入が延期されたことにより、改正条例の施行日を変更する必要

があるため、本条例を改正するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今の説明で、システムの導入が延期されたことにより、条例を改正するということですが、その延期したことによってどれだけ経費が増えるのか、それを誰が負担するのか、2点お尋ねします。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

今回の標準の準拠のシステム改修ということで、受託業者さんのほうから延期をしてほしいということで御相談がありました。延期する理由としましては、県下いろんな各市町村から受託をして、なかなか手が回らないということで、今回延期することを承認したわけですが、これに伴いまして、費用については受託業者のほうで見るということで話をしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第63号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

日程第15. 議案第64号 津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第15、議案第64号津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第64号津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について御説明申し上げます。

被措置児童等虐待に当たる行為を定めている児童福祉法第33条の10に被措置児童等虐待及び入園時虐待防止に関する規定が新設されたことに伴い、関係条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第64号津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

日程第16. 議案第65号 つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について

○議長（柳迫 好則君） 日程第16、議案第65号つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第65号つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正について御説明申し上げます。

津奈木ふれあいの店を取得するに当たり、物産ギャラリーの付帯施設として位置づけるため、本条例を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 先ほど予算関連のときに聞けばよかった話かもしれませんが、ちょっと質問をさせていただきます。今回物産ギャラリーの条例を、ふれあいの店の運営を物

産ギャラリーのほうです、つなぎつくるのほうですということはお話聞いたんですけども、そもそも建物の登記の状況というのはどのようになっている、変更なりはどのようにされるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 登記のほうはJ Aのほうでも未登記のままございました。今は、現状そのまま引き継いでいるところです。今後につきまして、また協議をしていきたいと考えております。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 建物の未登記の場合は、固定資産税とかは、今まで払ってなかったということになると思うんですが、その辺はどうなんですか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 私のほうでお答えを致します。

一応、登記は未登記でも店舗としての運営については、支障はないということでお聞きしております。税金のほうにつきましては、ふれあいの店の課税をされております。固定資産税として。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 未登記ということは、不動産の所得税は、多分通常は県のほうからとか来ると思うんですよ。それも発生しないということになるんですか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 町のほうは、税の負担義務ございませんので、税を支払うというようなことはないと考えております。（「県からはどうですか」と呼ぶ者あり）県からもはい。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 特殊な例かもしれませんが。

関連してもう1個、あその土地というのは、多分地主さんから借りているような形なんですが、これだけ町も観光施設としてとか、地元のその産業ちゅうかですね、そういうふうな物販もするというのを恒久的に考えているのであれば、土地のその何というんですか、購入とかは、町のほうでは考えていないんですか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） はい、お答えを致します。

四季彩の駐車場一帯は、民地でございまして、現状、町のほうに貸し付けるというふうなこと

で協議を当初から行っているところです。購入については、今のところ議論をしておりません。
以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第65号つなぎ物産ギャラリー条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は原案のとおり可決されました。

**日程第17. 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約
の一部変更について**

○議長（柳迫 好則君） 日程第17、議案第66号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第66号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について御説明申し上げます。

熊本県市町村総合事務組合の構成団体である菊池市が、令和8年3月31日をもって熊本県市町村総合事務組規約第3条第10号に規定する交通災害事務から脱退するため、同規約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がございます。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第66号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第66号は原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第67号 工事請負変更契約の締結について

○議長（柳迫 好則君） 日程第18、議案第67号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第67号工事請負変更契約の締結について御説明申し上げます。

つなぎ文化センター多目的ホール改修工事建築については、令和6年12月議会において承認を得ておりましたが、施設利用者の安全を確保するため、資材搬入路を変更し、雨漏り対策としての屋根補修及び工期延長に伴う棚足場リース料等を追加するものであります。

この設計変更に伴い、3,515万9,412円の増額を行い、変更後の請負契約額1億3,954万9,412円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今、提案理由の説明を受けましたが、結果的に契約前と契約後、契約の今の現状が3,500万アップすると。この内容としては、先ほど町長の説明もありました。

ただ、契約前のこの1億400万ですか、これに対してもうちょっとこう内容をですね、検討できなかったのか。そういう通路をですね、また新たに設けないといけないとか、そういう理由をですねちょっと伺いたいと。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

事前に内容のほう把握できなかったかという御質問ですけれども、一応今回の追加内容については、ほとんどが、工事に入ってからちょっと見つかった件というのが多々ありまして、そういったものの増額となっております。

また、当初は、搬入路関係については、玄関口から入るというような計画としておりましたが、

やはり施設を利用しながらのですね、工事となると、危険性のほうが伴うということで、工事搬入路を裏側に回したというような経緯となっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） まあ結果的にですね、こういうふうに契約がまたずれたというような流れになりますけど、これは物価高騰との関連はないのでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

物価高騰等の内容について増額とはなっておりませんが、工期を延長するということですね、そういったものについては増額の要因となっております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 結果的には工期がですね、延長になるということで、なかなかこうやっぱり今住民の利用というのが、こうスムーズにいったいないのかなというのを感じています。工期としてはですね、いつぐらいを一応めどにしているかというのわかりますか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） 工期としましては、令和8年6月30日を予定としております。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） この契約がですね、重みをですね、どれだけ持っているのかなというのを私はいつも思うんですね。そうしたときに、またこれですね、工期がですね、また契約がずれるとかそういうことがですね、ぜひならないようにですね、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第67号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第67号は原案のとおり可決さ

れました。

日程第19. 議案第68号 人権擁護委員の推薦について

○議長（柳迫 好則君） 日程第19、議案第68号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議案第68号人権擁護委員の推薦について御説明申し上げます。

人権擁護委員の真野将孝氏が、令和8年3月31日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員として真野氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものでございます。

真野氏は、お人柄も温厚にて誠実な方で、これまでの当該委員としての貢献等を鑑みましても、最適任者であると考えております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから議案第68号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午前11時32分散会

令和7年 第4回(定例)津 奈 木 町 議 会 会 議 録(第2日)

令和7年12月11日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和7年12月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(9名)

| | |
|------------|-----------|
| 1番 林田 廣美君 | 3番 大川 貴哉君 |
| 4番 新立 啓介君 | 5番 宮嶋 弘行君 |
| 6番 本山 真吾君 | 7番 澤井 静代君 |
| 8番 久村 昌司君 | 9番 川野 雄一君 |
| 10番 柳迫 好則君 | |

欠席議員(1名)

2番 平野 和信君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|----------|--------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 濱田 良彦君 | 総務課長 | 下川 秀美君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 農林水産課長 | 坂本 輝一君 |
| 建設課長 | 諫山 吉光君 | 建設課政策審議員 | 濱田 稔浩君 |
| 住民課長 | 葦浦 祐一君 | ほけん福祉課長 | 山下 浩一君 |

会計課長 岡松 辰哉君 教育課長 永松 伸也君

令和7年第4回定例会

一般質問通告表（令和7年12月11日（木）午前10時）

| 順番 | 質問議員 | 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----|-------|---------------------|--|-----------------------|
| 1 | 宮嶋 弘行 | ①ホテル四季彩について | ①10月31日にオープンしましたが、現段階での宿泊者（予約状況を含む）と入館者数を伺います。また、スタッフの雇用状況はどうなっているのかを伺います。 | 町 長 及 び 担 当 課 長 |
| | | | ②ホテル四季彩は民間委託となりましたが、今後、要望等に関する意見は町が受け入れるのか、委託先業者へ直接要望するのか伺います。 | |
| | | ②空き家と空き家バンクへの対応について | ①現在、町内の空き家と放置空き家はそれぞれ何件あるのか。 令和2年（2020年）に防犯カメラの設置を要望しているが、町内での事件事故等の件数が少ないため、必要性がないと考えられたが、今回心配されるのが、火災や空き巣狙い等で、実際に室外機の盗難もあったと伺っています。 今後の防犯上、町内全体を含め警察関係者などと防犯カメラ設置場所を検討できないのか伺います。 また、空き家の解体費用の補助も検討できないのかを伺います。 | 町 長 及 び 担 当 課 長 |
| | | | ②空き家バンクについては、令和5年6月議会で質問させていただきましたが、空き家バンクとして、現在7件ほどが登録されていますが、取得状況や件数を増やすための、新たな施策はないのか伺います。 | |
| 2 | 林田 廣美 | ①観光振興策について | ①赤崎展望所からの視界は、旧赤崎小周辺も見えないが整備をしないのか伺います。 | 町 長 及 び 担 当 課 長 |
| | | | ②津奈木駅周辺及び県道の植え込みを整備し、花を植えたり出来ないのか伺います。 | |

| 順番 | 質問議員 | 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----|-------|---|---|------------------|
| | | ②つなぎ温泉ホテル四季彩について | ①宿泊客はどのくらいなのか、昼の食事は、好評なのか、夜の食事は考えていないのか、温泉客は前と変わらないのか伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| 3 | 大川 貴哉 | ①建設予定の産業廃棄物焼却施設について | ①旧倉谷地区工業団地で進められている民間の産業廃棄物焼却施設建設計画について、これまでどのような経緯で進み、町はその内容をどの段階まで確認しているのか。また、今後どのような流れで進む見通しなのか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②町として現在どのように本件を受け止め、どの点に関心を持っているのか。近隣5地区の区長が全員反対の意向を示している現状を踏まえ、現時点での町の考えを伺います。 | |
| | | ②子どもの第3の居場所づくりについて | ①全国各地で、子どもが安心して過ごす第3の居場所としてプレーパークの設置が広がっている。挑戦できる遊びの環境は子どもの成長を押し上げ、育ちを支える身近な拠点ともなり得る。本町でも子育て支援の一環として検討を考えられないか。 | 町長 及び 担当課長 |
| 4 | 川野 雄一 | ①津奈木町日野越2432番地2外に計画してある廃棄物の焼却施設保管施設について | ①設置者（株式会社久環）から知事に事業計画書が提出されているが、町には提出前に事前説明や協議等があったのか伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②事業計画書の内容については、いつどのようにして町は知ったのか。その内容は。また、役場内で今後の対応策について管理職会議等で検討されたのか。 | |
| | | | ③設置者が町に関係地域の指定を通知し、事業計画書の閲覧を実施する時に、町は住民にどのように周知を図ったのか伺います。 | |
| | | | ④今回計画されている廃棄物の焼却施設建設は町全体の問題であるので、全町民を対象に事業計画を説明する場を設けて、意見を聞く考えはないか伺います。 | |
| | | | ⑤事業計画書について、知事から町へ意見聴取があると思われるが、町はどのような意見を考えているのか伺います。 | |

| 順番 | 質問議員 | 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----------------|--|-------------------|---|------------------|
| | | | ⑥産業廃棄物処理施設を中止するためには、どのような方法が考えられるか伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ②町の公園管理について | ①町の管理する公園は、何か所あるのか。又、各公園の管理状況について伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②公園の中にはあまり管理されていないようなものがあるが、その原因と対策について伺います。 | |
| 5 | 久村 昌司 | ①県道道路維持について | ①県道の道路維持パトロールが毎月実施されているが、どのような要綱になっているのか。また、パトロール中は落下物等があった場合どう対処するのか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②パトロール車が通った後も落下物がある時があると、利用者から話を聞くため軽微な作業であるならば撤去作業を行ってもらえるよう、要請していただきたい。 | |
| | | ②旧倉谷工業団地焼却場設置について | ①旧倉谷工業団地に焼却場設置を計画しているということで、先月近隣の5地区個別に説明会が開催されました。内容的には決定しているような言い方をされ、まさに「寝耳に水」でした。町として今に至るまでを分かっている範囲で時系列で教えていただきたい。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②各地区の反応を聞くと建設反対という人が大半のようだが、町としてはどのように考えておられるのか。 | |
| ③用水路の安全柵設置について | ①R3年12月の一般質問で町道古中尾線の用水路の改修を質問し、「暗渠があり危険であるので、対策を検討したい」との答弁がありましたが、その後なかなか話が進んでいない。毎年、雨が強いときは、サブ板を外そうとするが、危険であり外れないので、どうか安全柵などの設置をお願いしたい。 | 町長 及び 担当課長 | | |
| 6 | 新立 啓介 | ①津奈木町子ども計画について | ①基本目標3若者が自立できるまちづくり（青年期）の事業推進について、具体的にどのようなことを考えているのか。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | | ②少子高齢化が進展する中で若者の結婚への支援を町としてどのように考えているか。 | |

| 順番 | 質問議員 | 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----|-------|---------------------|--|-----------------------|
| 7 | 本山 真吾 | ①つなぎ温泉ホテル四季彩の状況について | ①レストランの地元食材の利用及び宴会等の受け入れについて伺います。 | 町 長 及 び 担 当 課 長 |
| | | | ②サテライトオフィスの運営は、当面利用できないと伺ったが今後の運営はどのようにするのか。 | |
| | | | ③NEXCO西日本と「地域創生等のプロジェクト連携に関する協定」を締結の内容と今後の計画について伺います。 | |
| | | | ④つなぎ温泉ホテル四季彩は、山田町長の大きな政策の柱「観光の振興」の中心的役割を担うわけだが、リニューアルオープンの遅れに始まり、計画遂行性に疑問が残ると言わざるを得ない。 指定管理者の株式会社つなぎコレクティブと年間の指定管理料25,000,000円で契約をしているわけだが、計画や契約との齟齬があった場合、指定管理料は満額支払われることになるのか？また、契約前の説明では資本金は3,000,000円であることであったが、現在1,500,000円の出資による株式会社によって行われる契約になっている。経営の内容が不透明である場合もあり、計画では今後NEXCO西日本も出資することとなっているので、株式会社つなぎつくるのように、町も出資し、経営透明性を高めるべきではないか。 | |
| | | ②つなぎ町所有の土地の利用方針について | ①深溝ダム周辺にある町道野首線横にある町所有の空き地について、今後の管理利用はどのようにするのかを伺います。 | 町 長 及 び 担 当 課 長 |
| | | | ②総務振興常任委員会で佐賀県みやき町に山田ひまわり園の視察を行った。同園は約1ヵ月間で20,000人以上の観光客を誘致することに成功している。地域の人の所得向上にも寄与しており、景観維持にも成功している。町所有の土地についても、これに見習い、積極的に観光資源に活用すべきではないか。 | |

| 順番 | 質問議員 | 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|----|------|-------------|--|------------------|
| | | ③木材利用促進について | ①毎年、水俣・芦北地域木材需要拡大協議会等から地元産の木材の利用促進等の要望書が提出されているが、今後、本町においても老朽化した建物の建て替を考えなければいけない時期になっている。町内の製材業者や町内産の木材を利用計画について伺います。 | 町長 及び 担当課長 |
| | | ④議場の改修について | ①来年度予算に議場の改修関連の予算は計上されるのか。 ②議会公開方法として、インターネット等を活用した方法があるが、執行部側の所見を伺います。 | 町長 及び 担当課長 |

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（柳迫 好則君） 日程第1、一般質問を行います。

1名につき、質問及び答弁時間を60分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願い致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。1番、5番、宮嶋弘行君、2番、1番、林田廣美君、3番、3番、大川貴哉君、4番、9番、川野雄一君、5番、8番、久村昌司君、6番、4番、新立啓介君、7番、6番、本山真吾君の順番とします。

まず最初に、5番、宮嶋弘行君の質問を許します。5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） おはようございます。5番、宮嶋弘行です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問させていただきます。

今回ですね、私を含め7名の議員が登壇されますので、私の質問はですね、スムーズに進行していけたらと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

11月の18日、大分の佐賀関において大規模な市街地火災が発生し、170棟以上が焼失した甚大な被害となりました。これに関してですね、感じたことが、これはですね、よそごとではなく、私たちの町でもですね、海と山を背中に合わせた同様の地域があることを痛感したところです。このことについてはですね、後ほど、一般質問と絡めてですね、お話ししたいと思います。

話は変わりますが、先般ですね、11月3日、赤崎地区で恒例の將軍さん祭りが執り行われました。地域に密着した祭りとして、林田議員や区長等を中心に様々な催しが行われました。

そんな中、全国スローフードイベントが水俣市であったということで、政策企画課、商工観光の担当の濱田君が將軍さんまで、全国から見えられた多くの方をですね、引率されて寄っていただきました。私たちもその中にいましたので、北海道や千葉県の方とお話する機会がありました。いろんな活動をですね、伺うことができましたが、その中で、スローフードに対する事業が、国内だけではなく世界につながっていることを知り、規模の大きさにですね、感銘したところで、こういった機会を含め、津奈木町の将来像をしっかりと考えながら取り組むことも非常に大切かと思えます。

何よりも町民への支援事業が第一課題になります。多面的なまちづくりも今後は重要ではないかと思えます。そういった面も含めてですね、今後、頑張っていけたらと思っています。

それではですね、質問に入らせていただきます。

最初の質問で、ホテル四季彩について伺います。

①で、10月31日オープンしましたが、現段階での宿泊者（予約状況を含んで）、入館者数を伺います。また、雇用の確保状況はどうだったのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

つなぎ温泉ホテル四季彩は、10月31日のリニューアルオープン以来、指定管理者でございます株式会社つなぎコレクティブにより順調に運営を開始を致しております。町としましても、本施設が地域住民の憩いの場として機能を維持しつつ、観光客やビジネス客にとっても魅力的な拠点となるよう、運営状況を注視し支援を継続してまいりたいと考えております。

では、宿泊者と入館者数についての御質問ですが、10月31日にオープンし、11月30日までの約1か月間の実績を見ますと、宿泊者は約100名、それから温泉、宿泊、レストラン利用を含めた全ての入館者は8,429人でした。

また、雇用状況ですけれども、現在、職員数は31人、正社員が9人、パートが22人と聞いております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 本当にですね、まだオープンして1か月そこらだということですね。質問に関してはですね、時期尚早とはですね、思いましたが、町民の方からですね、問合せ等があり、どうなっているのかということを知らせることも必要なということで、今回質問させていただきました。

四季彩駐車場はですね、確かに多くの車が駐車している状況です。その利用状況としてはですね、よいのではないかなと思っています。それがですね、宿泊なのか、入館のみかということがですね、なかなか判断できないという状況だったものですから、今回ですね、宿泊に関してはですね、多くの方からの心配の声があったということで、今回、そういうふうに向ったところですよ。

先ほどですね、内容、宿泊のですね、数のほうを説明いただきました。今回ですね、1か月そこらで100名の宿泊客がいたと。で、入館者が8,420人。そういう入館者とですね、今後のそのそういう流れからいってですね、この実績状況はですね、今までのその閉館前の状況とですね、比較してどうだったのか。そして、また雇用状況として、町内の方がどれくらい採用されているのか、また、スタッフの確保は十分なのかということも伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

入館者の状況ですけれども、温泉施設の同時期の数値と比較しますと、昨年11月はリニューアル工事中、一部工事中でしたので、令和5年の11月の実績を見ますと、9,873人でした。比較しますと、1,444人ほど少ないような状況です。

また、町が令和5年度までの過去5年間から試算した基礎計算によりますと、年間の平均入館者数というのがおよそ10万人でしたので、月に換算しますと、8,500人という試算になります。よって、これと比較しましても、100人ほど下回っているような状況ということで、この1か月ではまだ目標値には達していないと考えております。

次に、雇用の状況ですけれども、現在、職員はほぼ水俣・芦北管内からの雇用者で、うち、町内在住者が14人になります。令和7年3月31日時点、旧四季彩の職員数は16人でしたので、これと比較しますと、新たに15人の雇用が増えたということで、ここについては大きく雇用が増えたという認識でございます。

それから、職員数、今後まだ必要なかというところですが、まだ現在、浴場清掃の職員が一部足りないということで、募集を継続しているところです。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 一応、数のほうがですね、現在の状況でいくと、10万人の換算したときに8,500人が一応目標的な形になっていたと。それに対してはですね、本当にもう8,429人という実績が上がりましたので、ぜひともですね、これはもう8,500人以上はですね、キープしていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今後ですね、ホテル四季彩の多くの利用客を迎えることができるようにですね、今後、PR企画や提案をしていただき、また、夜ですね、食事等には地元ですね、居酒屋等をですね、しっかりところ案内していただき、町全体へのですね、経済効果を期待したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に行きます。②で、民間委託となりましたが、今後、要望等に関する意見は町が受け入れるのか、業者へ直接要望するのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

要望先を町にするのか、指定管理者先にするのかということですが、これは、要望内容について、要望先が異なると考えます。

要望が、つなぎ温泉ホテル四季彩の運営やサービス内容に関する場合、例えばサービスの質ですとか、施設内の清掃や特定のイベント企画、それからレストランのメニューですとか、そういう宿泊に関する事など、日々の利用体験に関する要望は、運営主体でございます株式会社つな

ぎコレクティブに伝えるのが最も迅速な対応が可能であると考えます。

町への要望としましては、町の政策どおりに進んでいるのか、また地域貢献、そういった目標に達成度がどうなのか、また指定管理者の運営体制に関する懸念ですとか、こういったことにつきまして、指定管理者の活動を監督する町が適切かと考えます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 今の説明の中で、ちょっとですね、私の考えとしてなんですが、今、課長の答弁の中にですね、要望する側、また、そういう内容等による振り分けということを読まれるということなんですが、やっぱり要望する内容というのをなかなかやっぱり把握しづらいのかなというのが、私、思うんですね。そういった場合に、よかったですね、やっぱり何らかの形で一つの窓口で、それで業者と協議した上で、町民なり何なりに回答できるとか、答弁できるようなですね、形を組まれたら、私たちもですね、やっぱり、すごくこう話も持っていきやすいのかなと。結果的にはもう、全体的にいろんな要望が出てくると思いますので、そこら辺の内容の振り分けがよかったですね、そういうふうに業者と一つの窓口にはできないかなというのをちょっとお願いしたいと思います。

私も状況を知らずにですね、要望等は言えません。そういう、早速ですね、オープン3日後ぐらいですか、入浴に行かせていただきました。そんな中、多くの御意見をいただいたわけなんですけど、全てを受け入れることは、もう本当に無理な状況かなというのを感じています。いろんな質問に対してですね、やっぱり説明することが大切なため、町がどの程度対応して、正確な情報として伝えられるのか不安なため、質問したわけです。

これからもですね、多くの要望や提案が出てくると思われます。迅速なですね、対応をお願い致し、また、内容等に関してはですね、関連質疑としてですね、林田議員とですね、本山議員が後ほど質問されますので、私は、この件に関しては、これで終わりたいと思います。

次に、空き家と空き家バンクへの対応について伺います。

①の現在、町内空き家と放置空き家はそれぞれ何件あるのか。

令和2年（2020年）に防犯カメラの設置を要望しているが、町内での事件事故等の件数が少ないため、必要性がないと考えられていたが、今回も心配されるのが、火災や空き巣狙い等で、実際に室外機の盗難があったと伺っています。

今後の防犯上、町内全体を含め警察関係者などと防犯カメラ設置場所を検討できないかを伺いたしたいと思います。

また、解体費用の補助等も検討できないかを同時に伺いたしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

まず、1つ目の町内の空き家と放置空き家、それぞれ何件あるかという御質問ですが、令和5年度に、津奈木町空き家等対策計画を策定しております。この策定に当たり、現状を把握するために、令和3年度に空き家実態調査を実施しております。

データは少し古くなりますが、その調査結果によりますと、町内全域での空き家は291件となっております。この調査で、各地区の区長さんや近隣の方への聞き取り調査や水道の利用状況などから判断し、1年以上利用のない建物を空き家として判断をしております。

この空き家の中には、きちんと管理をされている空き家と、管理をされていない空き家があると思われませんが、その管理をされていない空き家を放置空き家として言われるのであれば、その正確な件数は把握をしております。

2つ目の質問の防犯カメラ設置場所の検討ができないかの御質問ですが、本町において、現在、町内の主要道路の8か所に防犯カメラを設置しており、事故や事件が発生した場合など警察の捜索に提供しており、今年も数回の捜索に活用されております。

そのような状況から、今年11月に水俣警察署から、主要な箇所への追加設置の要望を受けております。本町としましても、犯罪発生防止及び、いざ犯罪や事故が発生した場合の早期解決に効果が得られると思っております。

3つ目の質問の空き家解体費用の補助も検討できないかの御質問ですが、近年、人口減少や既存建築物の老朽化、社会的ニーズの変化等に伴って空き家等の増加が目立っており、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが懸念をされております。このような中で、適切な管理が行われていない空き家が、防災、犯罪、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。

5月に総務課と建設課で、倒壊のおそれがあるような古い空き家の所有者が、その家を解体する場合の費用の一部を助成することができないか協議を始め、6月に県へ補助金要項の確認や今後の進め方を確認をしております。

引き続き、危険な家屋等の除去を促進し、町民の安心、安全な環境及び保全の地域の活性化を図るためにも事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） ただいま空き家の状況ということで伺いました。ここでちょっと引っかけたのが、空き家の令和3年の件数が291件と、ちょっと最新情報を得る努力をもうちょっとしたほうがいいんじゃないかなというのを感じますが、その辺の検討はされないのかをちょっと伺いたい。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

現在、危ない放置空き家は、地域の方から相談を何件か受けております。その他につきましては、相談があれば現地の確認や職員が巡回する際に確認をするようにとは考えております。今回、空き家解体の補助事業も進めておりますので、所有者の方から相談を受けながら把握をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 放置空き家のほうは今そういうふうに動いているということではないんですけど、空き家を令和3年に291件という数字をもう一回この近年の状況で確認することはしないのかということ、ちょっと私もう一回聞きたいと思えます。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

令和3年度に古いということで、津奈木町にも近年、高齢化に伴いまして空き家が増えておりますので、今後、町が何かあったためにも、再度確認するようになりたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 前向きな答弁をいただきました。解体のほう、いろんな形で補助のほうで動いているということで、これは基本的にはもう、早速、新年度で一応検討してるということよろしいのでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 先ほども申したとおり、6月に県と補助金要項とかを相談をしておりますので、今後、来年度に向けて取組をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 本当にそういう状況を早く対応してもらえれば助かるのかなと思ってます。

話はちょっと変わりますが、前回、公共施設への設置や住宅への設置などへの防犯カメラのほうで伺っていたんですが、最近、やっぱり防犯カメラの役割というのがですね、農作物の収穫前の被害など多くの状況に対してですね、確実な証拠となってます。これはですね、全国各地でそういう報道が流れてます。そういう状況も踏まえて、やっぱりこの防犯カメラという大切な農産物じゃ家屋が、そういう防犯を含めて大切かなと思っております。

こども議会でもありました。こども議会でも街灯などを明るくできないかと、防犯への効果もあるのではないかと、そういう質問もあったわけなんですけど、明るくなることも一つですね、防犯にはなると思います。それではですね、やっぱり証拠不十分なところもありますので、今後、地方においては町民以外のいろんな人の流入が考えられます。安心なまちづくりは、よりよく強く求められますので、冒頭の話に戻りますが、大分の火災に関してもですね、これは4割ほどが空き家になっていたと、その流れの中でですね、火災の広がり原因の一つとして言われています。

空き家については、久村議員も令和5年3月で質問されています。再度、同様の質問内容として含まれますが、全国的に高齢化とともに増えてきている傾向と言われています。特に地方での空き家件数が増える状況で、不動産や空き家バンクなどで対応できるものであればいいのですが、耐用年数も過ぎている民家が多く、放置空き家も多く出てきています。持ち主としても、解体費用や更地になると固定資産税の負担が多くなり、家屋を残していることで200平米以下は6分の1、200平米以上に対しては3分の1の優遇措置が受けられているため、そのままの状態になっていると言われているわけです。

放置空き家に隣接する住民の心配や死に地による建て替えができないなど、町の景観上に関してもですね、よくないことだと感じているところなんです。近隣の水俣市と芦北町は、補助制度をこれ設けているということですので、今後の対応をぜひお願いしたいと思います。

防犯カメラについては、町内全体の安全管理の下、前向きな答弁をいただきました。

また、解体補助についても検討されているということで、早速補助ができる状態になったならば、持ち主等に対してもですね、内容文書等をですね、発送しながら、再度声かけを行っていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、②で、令和5年6月議会でも質問させていただきました。空き家バンクとして、現在7件ほどが登録されています。取得状況や件数を増やすための新たな施策はないのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） はい、お答え致します。

11月30日現在、空き家バンクに登録された全件数は58件で、契約成立件数が39件、契約交渉中が4件、それからホームページに公開しております空き家が現在7件ということになっております。

登録や契約数を増やすための既存の施策としましては、家財道具処分やリフォーム補助金、それから町と県のホームページで公開するやり方ですとか、広報誌での情報発信、それから固定資産税通知と合わせたチラシ等の送付を行っております。

また、新たな取組としましては、都市圏での移住・定住フェアなどに参加した際に空き家情報を発信したり、また関係課と連携しまして、新たな空き家が判明した場合には、管理者へ直接説明に出向いたり、またいらっしやらない場合は、ポスティング等を行うなどしております。今後はやはり地域の皆様からも情報を得ながら、働きかけるような動きをしていきたいと考えております。

また、既存の空き家バンク補助金の制度につきましても、お住まい以外の店舗利用ですとか、事務所利用も制度的にはもう利用できるようにしているんですけども、なかなかこちらの利用ができておりませんので、広く利用を促進するために情報発信を図るとともに、利用しやすいような制度設計にも取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 一応、空き家バンクの件数のほう伺いました。これに関してはですね、この動向ですね、最近増えているのか、やっぱり増えてる傾向なのか、現状維持なのか、そこら辺の数年間のデータ上の内容は、ちょっと分かったら教えていただきたい。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 近年ずっと、これ平成30年から取組を開始してきておりまして、大体七、八件の登録が毎年あっているという状況で経過してまいりました。令和7年度につきましては、登録件数もそれから契約数もなかなかとどまって進んでないような状況ではございますけれども、やはり先ほどから申されるように空き家自体は、高齢化でその後、家を見る方も少なくなっている状況でですね、多くなってきていると思われまますので、空き家バンクの促進については力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 5番、宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 町内のそういう空き家の状況というのはしっかりとですね、把握していただきたいなど。それとやっぱりしっかりPRをしていただいてやっていただきたいと。

町でも現在さくら団地とか分譲事業、そして定住促進補助金でアピールされています。これは大切な事業と認識しているところですが、毎年の実施計画で定住促進補助金が250万、空き家を活用した定住促進事業の家財処分リフォーム補助金、これが400万円計上する上で、津奈木町に住みたいといった反応がどうなのかがちょっと気になるところです。

参考事例になりますが、令和5年8月の記事で、富山県上市町が新たな事業でですね、無償譲渡可能な町内の空き家を登録し、取得希望者に紹介する0円空家バンクを運営している記事を目にしました。諸経費等を町が補助し、全国でも珍しい取組で、開始以降県外から転入者が増えて

おり、移住促進につながる空き家対策として注目を集めています。

現在、住宅コストが上がるにつれ、空き家のニーズが高まっていることで興味が出てきているのではないかとされています。人口減少と少子化対策には常に一歩進んだ施策として取り組むことが、町への将来が見えるのではないかと感じられます。

世情の変化を常に敏感に捉え、通年どおりの施策がどうなのかをしっかりと見直しや上乘せの新たな検討をしていただき、大切なことだと考えていますので、人口減少を少しでも遅らせるように、今後検討していただきたいと思っています。

最後になりますが、私たちは町民の代弁者であります。町への提案や審議者でもあります。よいこと、悪いこともそれぞれありますが、お互いがこの町をよくすることだけを一心に、これからも精いっぱい努力していきたいと思います。残り少ない年を皆さんで気持ちよく締めくくり、新たな新年を迎えたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、5番、宮嶋弘行君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、1番、林田廣美君の質問を許します。1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） 皆さん、おはようございます。1番、林田廣美です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問を致します。

観光振興策について。①です。赤崎展望所からの視界は、旧赤崎小学校周辺も見えないが、整備しないのですかですけど、この質問は、前々から本山議員、澤井議員、そして、宮嶋議員が今年の3月に質問されていますが、10月18日から11月15日まで開催されました海渡りの撮影に来られたテレビ局の方が、自宅で少し話を聞きたいということになりまして、そのときにこの写真を見られました。これは、平成21年12月、16年前に撮影されたものですけど、これをどこから撮られたのですかと聞かれ、撮影場所の赤崎展望所に行ってみましたが、旧赤崎小学校周辺は見えませんでしたので、私も再度整備できないのかを伺いたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

赤崎展望所の眺望を樹木が遮り、展望所としての機能が保てていないとしまして、その景観維持についての御質問と思われまます。

赤崎展望所は広域農道沿いの見晴らしのいいその場所に、県が案内板を設置しまして整備をしたものです。視界を遮る樹木は、町の所有地ではなく、私有地の急傾斜地に立っていることから、伐採をして引き出すには相当の費用が必要ということで現状を認識しているところです。

公的な場所の樹木管理、町道や公園、公共施設などは町が管理すべき場所でございますので、

その樹木が通行や安全に支障を来す場合は、また景観を損ねる場合も、担当課が計画的に伐採や剪定等を実施しているところです。

しかし、町有地以外の私有地や県の管理地になりますと、町の予算を投じることは難しいかなと考えております。また、県のほうにお願いをしております赤崎展望所の観光案内板、こちらについても、幾度となく議員の皆様から御質問を受けているところですが、県のほうに確認をしましたところ、今年確保している予算ではとても立て替えられないというようなことで、観光案内板の必要性も含めて、次年度に向けた協議をされているということで聞いております。

町としましても、県の動向を注視しながら、管理の方向性は検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1番、林田廣美君。

○議員（1番 林田 廣美君） 案内板とか設置されていますが、案内板も見えない状態です。でも、案内板をもうきれいにしても、もう全然見えない、景色が見えない状態なので、本当、広域農道からの眺めも、津奈木町の観光名所となるように力を入れてもらいたいと思います。

次に、②の質問に入ります。

3月に津奈木駅前の入り口周辺の維持管理できないのかとの質問をしましたが、また、今回、津奈木駅周辺及び県道の植え込みを整備し、花を植えたりできないのかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 林田議員の一般質問通告の大きな質問事項が観光振興策とされておりますので、観光振興策の観点から私のほうでお答え致しますが、植え込みを整備し、花を植えるような事業につきましては、現時点で観光振興計画にはございません。

町の観光振興策は長年にわたりまして、「緑と彫刻のある町づくり」を基盤として取り組んできたところです。また、現在の主要な取組としましては、観光客の滞在促進と集客の要となる宿泊交流拠点として、つなぎ温泉四季彩魅力アップ事業に取り組み、町の特産品開発とブランド化、それから、販路拡大を物産ギャラリーの百貨堂が担い、その活動全体を組織的に推進、連携するために、観光コンソーシアム推進プロジェクトで戦略的に進めるとしてしておりますので、こちらに注力しているところでございます。

議員御質問の回答に近いものとしましては、町の振興計画の中に、生活関連施設計画というのがございまして、そちらの具体的な目標としまして、公共施設の緑化や景観対策、それから、地域での緑化事業の推進がございまして。

既存の植栽管理につきましては、それぞれの担当課が安全性や景観を考慮し、住民と一体となりまして、町をきれいにするという自主的な取組を具体化していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1 番、林田廣美君。

○議員（1 番 林田 廣美君） 津奈木町にも、旧赤崎小学校入魂の宿の見学や、海渡りの期間中、磯遊びなど、それと、1 1 月から4 月までの土曜、日曜、祭日ではありますが、つなぎオイスターバルにも町内外からたくさん来られておりますので、県道の植え込みも整備して、きれいな津奈木町と思えるようお願いしたいと思えます。

次の質問に入ります。

宮嶋議員と同じものもありますが、つなぎ温泉ホテル四季彩について、宿泊者はどのくらいなのか、昼の食事は好評なのか、夜の食事は考えてないのか、温泉客は毎度変わらないのかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

宿泊客につきましては、先ほど申しましたとおり、オープンしてから1 1 月末時点で1 0 0 人になります。

昼の食事についてですけれども、好評を頂いており、リピーターや団体利用の方も増えてきているということですが、お客様からは、以前のレストランで人気のありましたチャンポンなどの単品メニューの要望もあっていると聞いておりますので、運営体制を整えれば、1 月中に復活メニューとして提供を検討しているということです。

それから、夜の食事につきましては、1 月中旬以降に宿泊者及び一般の方にも提供をする予定で、アラカルトも準備しますが、基本はコースに近い形でディナー提供を想定しているということで、現在、これに向けて運営体制を整えつつあるということがございます。

また、温泉客が以前と変わらないかということですが、これは、平日は常連客の方がメインではございますけれども、祝祭日につきましては、それ以外の方の集客もあるようですが、状況としては、以前と大きくは変わっていないと聞いております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 1 番、林田廣美君。

○議員（1 番 林田 廣美君） 私たちも家族で昼のランチビュッフェに行ってみました。ちょっと品数が少なかったと思えました。それで、定食やチャンポン、うどんなどを出してもらえようとしたら、それと夜の食事を出せるようになったら、宿泊客も増えるのかと思えますので、よろしく願いまして、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、1 番、林田廣美君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、3 番、大川貴哉君の質問を許します。大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） おはようございます。3番、大川でございます。議長のお許しを頂きましたので、通告書に基づき質問をさせていただきます。

季節は冬を迎え、寒さも本格的になってまいりました。この時期は日々の暮らしや地域の安全安心について、改めて考える季節でもあると感じております。

本日の質問は、町民の暮らしに直結する環境の問題と、将来を担う子供たちの育ちに関わる内容でございます。執行部におかれましては、現状や考え方を分かりやすく、丁寧に御答弁いただければと思います。

それでは質問に入ります。

まず、倉谷地区で進められている産業廃棄物焼却施設の建設計画について質問します。

地域では、環境への影響、安全対策、交通量の増加、臭気や煤塵、景観など生活に直結する懸念が幅広く寄せられております。この計画が、地域にどのような影響を及ぼす可能性があるか、町としても丁寧な整理が求められている段階にあると考えております。

まず、この計画がどのような経緯で町に示され、これまでどのように進んできたのか。そして、町として、現在どの程度この内容を把握しているのかという点を確認したいと思っております。

また、住民への説明の在り方、必要となる手続や許認可、今後の進み方や関わり方など、現時点で見込まれている流れについても整理が必要と考えています。

進めている焼却施設計画について、これまでどのような経緯で進み、町はその内容をどの程度把握しているのか。また、今後どのような流れで進むのか、見通しをお答えください。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） 御質問に答弁致します。

熊本県では、熊本市内を除き、熊本県産業廃棄物指導要綱、県のホームページでは指導要綱と略されておりますので、今後の私の答弁のほうは、この略された指導要綱ということで答弁させていただきます。及び熊本県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する要綱、こちらのほうも、ホームページなどでは紛争要綱として表示されておりますので、今後の答弁はこちらのほうで答弁させていただきます。

これに基づき、産業廃棄物の処理の設置等に係る事前協議が行われます。倉谷地区で計画されている民間の産業廃棄物焼却施設につきましても、産業廃棄物処理施設の設置等に係る県と設置者による事前協議が行われております。この指導要綱に基づき、令和6年5月10日に県より産業廃棄物の処理の用に供する施設設置に係る事業概要書についてとして、事業概要書の写しが町へ送付されております。その後、設置者から県に事業計画書の提出があり、県による内容審査が行われた後に紛争要綱に基づき、令和7年10月7日に県から町に関係地域の紹介があり、これに合わせて事業計画の写しが送付されておりますので、正式に事業内容というものを確認したの

はこのときとなります。

令和7年11月5日に県から関係地域の指定の通知があり、これと合わせまして事業計画書の提出があった旨及び関係地域の範囲の公表と事業計画の閲覧の依頼があり、同日から12月4日までの1か月間、事業計画の閲覧を行いました。また、11月17日から設置者により関係地域の住民などへの説明会が開催され、12月19日までに関係者からの意見提出が行われております。今後の事前協議の手の流れとしましては、関係者から知事へ意見の提出が行われ、この意見に対する設置者の見解について、設置者から住民などへ原則説明会などにより周知に努めることとされております。その後、県より町に対して意見聴取が行われ、町から意見書を提出することとなります。この意見書につきましても、設置者に送付され、設置者から県に見解書が提出されます。県により法令規則への適合に関しての審査が行われ、関係地域の生活の環境保全上の対策が十分なされていると判断された場合、事前協議は終了となります。町にはこの意見書に対する設置者の見解とともに通知がございます。この事前協議終了後は、廃棄物処理法に基づき設置者から県に産業廃棄物処理施設設置許可申請が行われ、住民や町の意見聴取、専門知識者への意見聴取が行われた後に、県による判断がなされるということになります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 事前協議の流れや、これまでの経緯について詳細な説明をいただきました。現在は事前協議における重要な段階であり、住民説明会や意見提出など、地域の声が表示されている時期であると理解を致しました。一方で、地域での環境影響、交通量、臭気やばいじん水環境や農産物への影響など、生活に深く関わる懸念が多数寄せられております。これらは単に不安ではなく、地域の将来に直結する重要な問題であり、町が丁寧に整理し県へ明確に届けたいことが不可欠です。また、住民説明会での意見が今後どのように手続の中で扱われるのか、町がその流れを把握し住民へ正確に伝える責任があります。情報の透明性を高め、不安解消に向け丁寧な説明を行っていただきたいと感じています。町には地域の生活環境と未来を守る立場から、引き続き慎重な姿勢での対応と積極的な情報共有を求めます。

それでは、次の質問に入ります。

この焼却施設計画に対する町の受け止めについて質問を致します。倉谷周辺の5地区全ての区長が反対の意向を示しており、地域として非常に重い状況となっております。住民から、生活環境や安全面、交通の課題、地域の将来に対する様々な不安が寄せられており、町としても客観的な視点と地域の状況を踏まえた判断が求められている段階だと考えています。町がこの計画をどのように捉え、どの点を重視して判断材料を整理しているのかは大変重要です。環境への影響、安全対策、交通や周辺環境の調和、立地条件などについての町の認識を確認したいと思います。

また、住民意見を今後の対応にどのように位置付けていく考えなのか、その姿勢も伺いたいと思います。町として、今どのように状況を把握し、どの点に関心を持っているのか、近隣5地区の区長が全員反対の意思を示している現状を踏まえ、町の受け止めと現時点の考えを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

議員の御質問のとおり、多くの住民の方が長期的な環境への影響、生活環境への不安、農産物への風評被害、地下水や河川への影響など、多くの懸念や不安の声が示されていることは認識しております。担当課としましては、法令に基づき公正中立の立場を取らなければなりません、その中で近隣5地区を代表された区長や住民の皆さんが示されている環境影響や生活環境への不安、農産物への風評被害、地下水や河川への影響に対する懸念は町としてもしっかりと受け止めております。現時点ではこうした住民の皆様の声を十分に踏まえつつ、町としての考えを整理した上で、今後、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 住民説明会で示された懸念や不安をしっかりと受け止めているとの答弁をいただきました。町が住民の声を真摯に受け止めている点については評価を致します。5地区全ての区長が一致して反対しているという事実は、地域の意思が極めて鮮明に示されたものであり、町として重く扱うべき重大な状況です。単に公正中立であるだけではなく、住民の生活や地域の将来を守る立場として、判断の基準をどこに置くかが問われています。住民から寄せられている環境影響や生活不安、農産物、地下水、河川への影響、さらには交通の課題など、多岐にわたる懸念は地域の将来像を大きく左右するものです。町にはこれらの声をどのように対応に反映するか、判断材料をどのように整理するか、明確な姿勢が求められています。今後、県の審査が進むに当たり、住民が安心して生活できる環境を守るため、丁寧で透明性のある高い対応力を求めていきたいと思えます。

それでは、最後に、子どもの第三の居場所づくりについて質問を致します。

全国では禁止事項をできるだけ少なくし、子供が自分の発想で遊びを作り出し、挑戦しながら過ごすことのできるプレーパークが広がっています。自由な遊びを通じて主体性や想像力が育まれるとされ、地域の中で子供たちが伸び伸びと関われる環境として注目されている取組です。本町においても、子供の育ちを地域全体で支える視点は重要であり、こうした考えに基づいた遊びの場の在り方について、可能性の1つとして考える余地があるのではないかと感じています。地域の大人が見守りながら子供が主体的に関われる環境づくりについてどのように受け止められているのか伺いたいと思っています。子どもの第三の居場所としてプレーパークの導入について検

討できないか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 教育課長、永松伸也君。

○教育課長（永松 伸也君） お答え致します。

昔は、近所の子供たちが集まり、プレーパークのような穴掘り、泥遊び、ロープ遊びなどを行っていました。近年では遊び方も多様化し、外で遊ぶことよりオンラインを使ったゲームが主流となっております。子どもの第三の居場所づくりについての御質問ですが、教育委員会では児童公園を所有していますので、児童公園で遊ぶことも居場所づくりと考えております。また、B&G海洋クラブと併用し、遊びの学校として自然体験を行える行事を月に1回程度開催しております。会員は小学生から中学生まで38名います。高千穂の峰登山や、美里町のフォレストアドベンチャー体験、水俣から津奈木までのナイトウォーク、タコづくり、グラウンドゴルフやモルックといった体を動かす活動を保護者の協力を得ながら行っております。この遊びの学校に参加することも居場所づくりの1つと考えております。このため、プレーパークの設置につきましては、現在のところ考えておりません。仮に、地域で御協力いただける方がいらっしゃいましたら、地区公民館活動の一環として支援してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 3番、大川貴哉君。

○議員（3番 大川 貴哉君） 児童公園や遊びの学校など、教育課がこれまで取り組んでこられた居場所づくりについて説明をいただきました。これらの取組を高く評価するとともに、本町の子育て教育支援が県下でもトップクラスであることに改めて感謝を申し上げたいと思います。町としてプレーパークの常設は考えていないという答弁ではございましたが、これからは津奈木町の強みである、子育て支援の取組から子供たちが主体的に関われる環境づくりへと段階を進めていくことが重要だと感じております。協力者がいれば公民館活動として支援できるとの話でしたが、協力した人がすぐに関われる体制を整えていくこともこれから大事な取組だと思っております。

本町の強みである支援体制を土台にしながら、教育づくりの質を高めていく、子供たちのための新しい学びや挑戦の場が広がるよう、私も力を尽くしてまいりたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、3番、大川貴哉君の質問を終わります。

.....

○議長（柳迫 好則君） ここで5分間休憩を致します。開始は11時5分から始めます。暫時休憩を致します。

午前10時58分休憩

午前11時05分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、9番、川野雄一君の質問を許します。9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 皆さん、おはようございます。9番、川野でございます。一般質問の機会を与您いただきありがとうございます。それでは通告書に基づいて、順次質問を致しますのでよろしくお願いをします。

1番、まず初めに、津奈木町日野越2432番地2外に計画してある廃棄物の焼却施設保管施設について質問を致します。

令和7年11月10日付で、株式会社久環代表の橋本義一名で、近隣のお住まいの皆様へということで、配達地域指定で大字千代・津奈木地区の住民に、日野越の旧工業団地跡地に焼却施設の建設計画をしているので、事業計画の概要について説明を行うということで、各説明会会場への出席の案内が届きました。

私は中尾地区でございますので、そちらのほうの説明会に参加を致しました。説明会の内容としては、焼却施設建設の事業計画の概要、環境調査結果の報告、その後、説明後ですね、1時間ぐらいあったんですが、質疑応答がありました。出席者より次のような質問がありました。

なぜ、日野越地区に焼却施設を、建設をするのか。主に特定管理一般廃棄物、紙おむつ、注射器等の医療廃棄物等が持ち込まれるということで、ウイルス等への感染の危険性が高いのではないか。運搬経路の問題、水質関係の調査がなされていない。建設予定地付近は柑橘、水稻栽培、環境配慮型農業も行われているので、大気、水質、土壌等が汚染された場合は、風評被害が考えられる。

それから、建設予定地は急傾斜警戒区域に一部がかかっており、土砂災害の危険性があるとの意見があり、私が感じたところでは、出席者の大部分の人が反対のようでありました。これは私の感じたことです。

それでは、中尾地区での説明会の会場の雰囲気は、突然降って湧いたような話である。参加者からは不安と怒りが感じられました。また、行政から事前に情報提供がなかったことで、行政に対する不信感もありました。

また、この建設予定地は熊本方面から来ると、津奈木町の玄関口にあたり、風上でもあり大気汚染、水質汚染等が発生した場合は、津奈木川等に流れて、町の中心を流れて海に流れ込むというようなことですね、そういうことになると風評被害が出て、町のイメージダウンになるので、今回の焼却施設建設計画は大字千代・津奈木だけの問題ではなく、町全体の問題として対処する必要があるという観点から質問を致します。

質問に入ります。1、設置者株式会社久環から知事に事業計画書が提出されているが、町には提出前に事前説明や協議等があったのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

先ほど、大川議員の御質問でも答弁しましたが、熊本県では指導要綱、紛争要綱に基づき、設置者と県による産業廃棄物処理施設の設置等に係る事前協議が行われております。

御質問の事業計画書につきましては、当要綱に基づき設置者から県に提出されたものです。この指導要綱、紛争要綱では、事業計画の提出前においては、設置者から町への説明に関する規定がないため、設置者から説明や協議はございませんでした。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今回は非常に住民の関心が高いということで、3名の議員がですね、質問を致します。私の後に、久村議員もします。ダブる面もあると思いますが、その辺は御了承いただいて、私はもっと鋭く言いにくいものを書いていきたいと思っておりますので、回答のほうはよろしくお願いを致します。

設置者からは、説明は事前になかったということですが、それではですね、以前に同じ業者が知りませんが、民間業者より倉谷工業団地や旧赤崎焼却施設跡地付近に、そういう焼却施設建設の相談はなかったのか伺います。町長に伺います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町も今回のようなですね、民間業者から私有地に廃棄物焼却施設を建設するという事案等は初めてでございますので、また申請から認可まで熊本県に権限があることから、随時県に指示を受けながら事務を進めてまいりましたところです。

その際、対象地域に住民説明会が開催される時期ですね、それから住民からの意見聴取、そして町からの意見聴取が行われるというふうに認識をしておりましたところです。

町としては従前からですね、全てはこの説明会から始まるものと、協議等がですね、スタートするものというふうに認識しておりましたところです。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今の件は、葦浦課長のほうから経過等にありましたので、私が聞いたのは、今のこの計画については、そういう相談はなかったと、事前は。それで以前、先ほど言ったように、赤崎の焼却跡地とか、倉谷の工業団地にそういう話があったというようなことを記憶しております。そのような事実があったのかということでございます。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 以前、そのような赤崎にですね、一応ごみ焼却の後に中間施設なりを造りたいというのは聞いておりますし、一応、その時点では、町有地は一応貸さないということでしております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 以前にもあったということで、そのときは明確に断ったということでございますか。それではですね、やっぱり同じ業者さんだと思うんですね、今出ているの多分。しかしそのときは久環さんでしょうけど、礼を尽くされて事業計画を出す前に、町のほうに來られたと思うんですね。多分、平成3年ぐらいだと思うんですね。今回はそういう礼を尽くされる業者さんが、なぜ事前に相談がなかったのかと、そこを聞きたいんです。その辺については、何か、どちらでもいいんですが、担当でも、それをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） 先ほども申しましたけれども、事前に、私が昨年から就任しております、着任しておりますけれども、そのとき、事前に説明、協議等はありませんでした。

ただし、その事業計画書を出されるとき、多分6月ぐらいには出されたかと思うんですけれども、そのときに、担当に、カウンター越しに計画書は出しましたぐらいの挨拶には來られたと聞いております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） まさに、礼は尽くされて出しましたよというところが來られたということですね。まあ、そういうことで一応あったけど、詳しい説明はされなかったということで理解を致しました。

それでは、次の質問に入ります。事業計画書の内容については、いつ、どこで、どのように知ったのか、その内容は、また役場内で今後の対応策等について、管理職会議で検討されたのか、伺います。ちょっとダブる面があります。そこは省いて結構です。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

町が事業計画書の内容を把握したのは、令和7年10月7日に、県から関係地域の指定についての照会がございましたので、このときに事業計画の送付がっております。この時点が正式な事業計画の内容を確認した時期となります。

また、役場内では10月の末にですね、管理職会議で情報共有。これは今後、住民説明会等が行われるということで、関係地区の職員もおられましたので、そういった情報共有。11月の管

理職会議でも、地区説明会の資料等を入手しておりましたので、こちらの情報共有を行っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 管理職会議等において、今の回答でいきますと10月に情報提供を行い、また11月には管理職会議で地区説明会の資料等の情報提供を行ったということで、私が聞きたかったのは、どのような意見が出たかということを知りたいんですが、これを、2つ説明をしたということは、今後の展開があるということで説明されているんですか、その辺について伺います。町長。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 先ほどありましたとおり、管理職会議ではですね、1次産業とか、あるいは観光、あるいは教育などに、非常に全ての部門において、建設が影響があるんじゃないかということですね、懸念されますので、それを調査して意見書を提出するようにですね、一応指示をしたところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 安心しました。管理職会議というのは、役場の重要なところですね、みんなで話し合っ、行政に反映させるということで開催されると思いますので、そのときは御意見し、今後、その意見を集約して、津波町の県の、知事の意見聴取に備えるということで、意見を各課から集めて検討するというところでございますか。今、安心致しました、何回も言いますが、そういうことならばですね、住民に寄り添った行政で、意向に沿うようにしていただければと思って、次の質問に移ります。

1の3、設置者が町に関係地域の指定を通知し、事業計画書の閲覧を実施するときに、町は住民にどのような周知を図ったのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

県が町に関係地域の指定を通知しますときですけれども、今回の設置の事業計画書の公表につきましては、紛争予防、国において、処理施設の設置場所を管轄する保健所及び関係地域の市町村の掲示板に通知書を掲示することに行うと規定されております。

これにより、県から通知された要領に基づき、津奈木町役場の掲示板に掲示を行っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 周知方法としては、役場の玄関の入り口の右側ですかね、あそこ

にある掲示板に掲示したということですね。なかなか分からないですね。やはり県の指導ということでそうしたと、担当はそうしたということですが、それならばですね、違った質問になりますが、閲覧の目的と、どのような対象者を対象者に、そういうしてあるんですか、閲覧は。目的と閲覧の対象者、それによって変わると思うんです。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） この閲覧につきましては、関係地域というものが指定されております。この5地区の住民の方、またはそこに関係する方に対して、この事業計画を周知するという形で、そういう目的で行われておるものと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） なかなか担当としては何回も出ますけど、県の指導ということですが、しかし、掲示板に告示を貼り付けたということになれば、不特定多数の人が役場に来て見られるわけです、ね。今の説明では、1キロ以内の大字千代・津奈木内の関係者ということですが、そうなった場合はちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけど、町長、その辺はどう考えますか。

今言っているのは、あそこに貼ったら1キロ範囲内の関係者じゃなくて、見た人が来ますよということ。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 掲示板に貼り出すということは、全町民ですね、に出すというふうに、広く掲示したというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 担当のほうは指導に従って、町長はやっぱり町をですね、預かるトップとして、やはりそこに貼ったならば、不特定多数が見て、そして閲覧をするというようなことであるという。それならばですね、そういう考えならば、有線放送や町のホームページ、広報等で周知を図らなかったのかということを知りたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） これにつきましては、先ほども申しましたが、紛争要綱の中で規定されている周知の方法しか、県のほうも想定しておられません。ここで、町独自でということについてはですね、県も想定しておられませんので、県の指導要綱に基づく手続の中のルールというのは、町のほうも守っていかなければならないのかと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） やっぱりトップと立っとうというのは若干違う。一緒がいいんでしょけど、町長は今、考えられて、やっぱりそういうのは不特定多数の人が見るから、もうちょっと違う方法でやった方がいいんじゃないかというふうに受け取りました。

今、感じたことは、今からも多分ずっと出てくると思います。私が質問の中に。県の指導により実施したということであるが、町長が今、答弁されたように、住民に寄り添った対応をしてほしかったということで、次の質問に移ります。

今回、計画されている廃棄物の焼却施設建設は、町全体の問題であるので、全町民を対象に事業計画を説明する場を設けて、意見を聞く考えはないのか伺います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

現在、県と設置者との間では事前協議が進められております。この協議終了後に法令による設置許可申請が提出されます。設置許可申請につきましては、県が主体となり法令に基づき審査が行われます。このような状況の中で、町が独自に事業計画を説明する場を設けても、協議中の段階で町主催で説明会を行うことで、結果として住民の誤解や不安を助長してしまう恐れや、その対応で事前協議の手に影響を与えた場合など、控訴リスクなどの可能性も考慮しなければならないと考えております。このため、町独自の説明会を行うということは予定しておりません。以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今、担当に聞いても、やっぱり県の指導で答えられないということでございますので、今、実際この事業計画は、今、町が独自に主催した場合は、いろんなことがあったら設置者というんですかね、そちらに不利益を与えたら、訴訟等の問題が発生するということを今、言われたと思うんですね。それならば、今、実際もう閲覧が終わって、住民説明があって、その大字小津奈木の人たちは、一部ほかの人たちも知っておられると思いますが、そういう計画が進んでいるところは知っているんですよ。そして、今どういう施設をつくって、そういう環境影響評価の調査とか、そういうのは知っておられるから、その辺について、町が主催じゃなくて、今もう実際、分かって、説明を1キロ範囲の人たちが受けた、その範囲でホームページや今、言う町の広報誌もあります。そして、あれですね、何か、町のホームページ、広報紙等で、そういう今の状況を知らせるといようなことは、何も県の要綱にはかからないと思うんですが、その辺は町長どうお考えですか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 町としては、現在ですね、町独自の説明会、広報というのをを行う予定はありませんが、川野議員がおっしゃるとおり、法令等に抵触しないのであれば、前向きに検討を

したいというふうに考えております。

また、今後、対象となる地域外への説明会については、周辺の地区から説明を求める声が大きくなるというふうに考えるところでございますので、地元の意見を広く、そして丁寧に組み上げ、町からの意見書により、県にそれをお願いするという形をとりたいというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 私が口下手であまり伝わらなかったと思うんですけど、今、言うように実際、閲覧とか事業計画の基づいた説明を、先ほど私が言ったように、大字小津奈木の会場ではされているんですよ、ですね。その範囲で今このようなことが、建設計画があって、地元説明が進みなさいよということで、それをするのは何も県の許可は要らないんじゃないかと思えますけど、その辺はどうですか。

私が実際、今もう説明を聞いてきているわけですよ、みんなが。私も今ここで話しているんですけど、そのことについて、別に町がこうして、こうやって、こういう計画がありますよということをするのも、別に県に気遣う必要はないんじゃないですか。どうですか、その辺は。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 非常に町として、非常にこの住民がいろいろな不安を感じているということでございますので、先ほど言いましたとおり、ある程度の検討は必要かなというふうに思っております。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 私は、もう今言ったように、説明委員会でもして公表、もうみんな知っているわけですから、それを町主催でいろんなことをやったら、やっぱり県のあれに触れると思いますが、今、分かった範囲内で町民に知らせるということは必要だと思います。

そのようなことで、先ほども言いましたけど、今回の焼却場建設計画は、まあ大字小津奈木だけの問題じゃなくて、これは風評被害等が広がったら、町全体のイメージダウンになるということで、全町民に知らせることが必要であるということで、次の質問に移ります。

5、事業計画書について、知事から町へ意見聴取があると思われるが、町はどのような意見を考えているのかを伺います。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

現在、町の意見につきましては、紛争要綱に基づき生活環境の保全上の検知から述べることとなっており、水質、地下水、大気などの環境保全に加え、交通安全や災害時リスク、住民意見なども総合的に勘案し、合理的な根拠に基づいて整理する必要があると考えております。現在、事業計画書の内容確認を進めておりますが、住民の皆様から提出されている請願や陳情書について

は、住民の皆様の切実な御懸念として、町として大変重く受け止めております。この住民の皆様
の声を十分に踏まえつつ、慎重に町の考えを整理した上で、適切に対応してまいりたいと考えて
おります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言ったように、住民意見や住民から提出されている請願書、あ
した、多分、議会のほうも採決というような恰好になると思いますが、それと陳情書等を受けて、
町としての考えを整理した上で、適切に対応したいということでございますが、適切に対応する
答弁を作るというのは、具体的にどのような意見を考えておられるのか、町長に伺います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 今、いろんな地区から、5地区から、先ほど言われました要望書とか請
願書が出ておりますので、地区住民の意見を私はもう尊重したいというように考えております。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） やはり、何回も言いますが、地域説明会を受けた人と、全然受
けた人は、やっぱり全然認識が違うということでございますので、事業協議の中の知事からの市
町村への意見聴取というのは、私はもう町にとって、津奈木町にとっても最後の砦ではないかと
思っておりますので、意見聴取時には、住民の意向を最大限に反映されるような強い意見をお願
いしまして、次の質問に移ります。

6、産業廃棄物処理施設建設を中止させるためには、どのような方法が考えられるのか伺いま
す。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

産業廃棄物処理施設の設置に係る事前協議、設置許可、施設設置許可は、県により行われるも
のです。手続上、町が事業を中止させる権限が有しておりません。県による事前協議、施設設置
許可の審査では、廃棄物処理法の法令基準の適合状況や、関係地域の生活環境の保全について、
適切な配慮がなされたものであるかなどについて審査が行われ、これらを満足する場合に施設設
置許可がなされます。

このため、町としましては、廃棄物処理法の法令基準を満たしていない場合、関係地域におい
て生活環境の保全上の支障がある場合、計画内容に重大な欠陥や提出資料に不備、虚偽がある場
合などを確認し、権限の範囲の中で住民の意見を考慮した上で、生活環境の保全、安全対策の確
保など、必要な事項を県に対して、合理的根拠に基づき、意見として提出することとなります。
しかしながら、最終的には県の判断となります。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 私も質問の仕方が悪かったですね。町がとめてくれということじゃなくて、私はそういう成功例が全国にあったら、そういう事例はないですかということを知りたかったんですけど、私は町がそういう反対運動は、ずっと聞いた中で、そういうのは訴訟の関係になると、そういうのは聞かなくて、私はそういう厳しくした運動等の成果がどこかにあるのかなということを知っております。その辺は誰か分かりますか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） いろいろ最終処分場とか、そういういろいろ訴訟とございます、いろいろ住民との意見の食い違いとか、ネットでちょっと調べると二、三件はあるような、ちょっと見えていますので、それくらい情報は私は得ております。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 私もネットで調べてみました。そして成功例とかいろんなものが出てきました。しかしそれは、私が町が主導するというのはいけないということを知っておりますので、今回はですね、いろんな聞きにくい問題を聞いたんですが、やはりこれは、やっぱりこう津奈木のためになるというようなことで聞いておりますので、まあ住民の意向である焼却施設建設を中止させるためにはですね、やはり住民、行政、議会が一体となって目的達成のために頑張ることが大切ではないかということで質問を終わります。

次の質問に入ります。2、町の公園管理について質問します。

公園管理の目的として、地域住民の憩いの場と観光客とへの癒やしの場を提供するために、町内公園の維持管理を行うということで256万円計上をしてあり、また町の観光拠点として景観を意識した管理を行うことで、舞鶴城公園整備に672万9,000円が計上されているという観点から質問を致します。

1、町の管理する公園は何か所あるのか、また各公園の管理状況について伺います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

津奈木町公園条例で公園として位置づけられています、舞鶴城公園、男島公園、鎧ヶ崎公園、眼鏡橋公園、平国農村公園、福浦農村公園、赤崎ふれあい広場の7か所の管理は現在、総務課のほうで行っております。

総務課管理以外の公園にもありますが、児童公園や運動公園など、実務上、公園的に利用されている町有施設もあります。各公園の管理状況ですが、舞鶴城公園は除草作業や樹木の剪定、小木の伐採、植栽の更新を地元造園業者へ年間管理委託を行い、トイレの清掃は月2回、住民の方

へお願いをしております。また、施設の老朽化により、遊歩道施設を令和5年度から優先度を決めて更新を行っております。

男島公園と鎧ヶ崎公園は、除草作業を年3回程度、町の有償ボランティア、作業員さんの方に実施をお願いして、公園内の清掃は月2回、住民の方をお願いをしているところです。

めがね橋公園は施設の管理者にお願いし、平国農村公園と福浦の農村公園は地元の自治区の方をお願いをし、公園内にある遊具の点検については、町のほうから専門業者のほうをお願いをしているところです。また、平国と福浦の農村公園では、グラウンドゴルフを実施されますので、休憩するためのベンチについて、6年度、7年度で設置をしている状況です。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言うように、各公園があつてそれを管理をしていると、トイレまで含んだ金額ということですかね、250万円。

それでは、2の質問に入ります。

公園の中には、あまり管理されていないものがあるが、その原因と対策について伺います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

管理する公園は、条例上で位置づけられている公園や実務上の公園的に利用される町有地、施設等もあり、多岐にわたって、除草や維持管理が必要な場所が多数存在をしております。

近年、住民の方から除草や整備に関する要望がかなり増加しており、管理業務の負担が増大している反面、作業をされる3名の有償ボランティアさんも高齢化、それと、夏場の暑さに伴って負担が増している状況です。また、専門性の必要な業務は、造園業者に委託をしていますが、全ての施設管理に追いついていないのが原因となっております。

今後の対策としましては、住民から要望増加に対応するため、町の有償ボランティアさんの増員も検討し、広範囲の作業に対応できるように人的資源の強化と、職員による定期的な巡回や見回りを行い、頻度や作業時間を調整した年間の維持管理計画の見直しを行いながら、専門性が必要な業務については、造園業者への管理委託をして、効率的管理ができるように対策を講じたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） 今言うように町民の方からも、イベント、ふれあい祭りとかあるときに、私も、男島公園ですかね、男島公園ちゅうんですか、干拓の、あの辺もしてないから、前はですね、やっぱりそういうのをよその人が訪れるときに、津奈木町の住みたくなるまちづく

り等があるので、きれいにするというのが、みんな頑張っていたように思うんですがね、そういうのがなされていないということもあると思う。

そしてもう一点は、私の今勘違いで、鎧ヶ崎公園ですかね、その役場の前の、あの下にアジサイを植栽してありますよね。あれが、私たちが役場にいるときは、始まって、保育園の裏を通過して四季彩まで続いて、通称あじさいロード、町長は覚えておられると思いますけどね、その辺がですね、もう梅雨時に花とかない時期にアジサイを植えて、町を景観をよくしようということで植えてあるんですけど、何か花が咲いているときに雑草だけ見えて花が見えないんですね。その辺について、今後どのような対策を考えるのか、そこだけでいいです。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） 議員のほうから言われるとおり、花が咲く時期に合わせて計画的に草刈りを行うべきだと認識はしております。

以前は有償ボランティアさんの方に作業をしていただいておりますが、ほかの場所とちょうど時期が重なってですね、手が回らない状況ということで、開花の時期に間に合わなかったと。それと、作業中に通行する車に飛び石を当ててしまったということもありまして、今、作業員さんでの作業はちょっといません。その代わりに道路維持のほうのシルバー人材センターのほうに年間委託をしておりますので、そちらのほうで対応をさせていただきます。

今後については、道路維持の除草作業で時期の調整をですね、できないか検討を行い、できない場合については委託業者をお願いするなりして、今後、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 9番、川野雄一君。

○議員（9番 川野 雄一君） そのようにやっていただいて、きれいな花が見られるようお願いをしたいと思います。

公園の管理目的というのはですね、先ほど言ったように、住民の癒やしの場とか、そういう景観形成、そして観光拠点としての整備というものがありますので、適切な予算執行をして整備していただければと思って、終わります。

今回の一般質問はですね、もう皆さん御承知のように多くの傍聴者の方が来ておられます。これは、一つは廃棄物焼却施設の問題があると私は思っております。一般質問の回答としてはですね、なかなか葦浦課長も大変だったと思います。

県の指導によりということが多かったようでありますが、町の主役はやはり住民であります。住民に寄り添った行政を提供していただいて、住みたくなるまちづくり実現のために頑張っていたきたいということで、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、9番、川野雄一君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 次に、8番、久村昌司君の質問を許します。8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 皆さん、おはようございます。8番、久村昌司です。議長の許しがありましたので、先日、通告書を提出したとおり、順次質問をさせていただきます。

今回は、県道の道路維持、旧倉谷工業団地焼却場施設について、それと用水路の安全柵設置についての3つの質問をさせていただきます。

まず最初にですね、道路維持について質問を致します。

県道の道路維持パトロールが毎月実施されていると思いますが、どのような要綱になっているのか、また、パトロール中、落下物等があった場合、どう対処しているのかお伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

県道の道路維持ということですので、芦北振興局土木部の維持管理調整課にお尋ねをしました内容でお答えをさせていただきます。

まず、県道のパトロールにつきましては、業者に委託してあり、芦北町から水俣市の間を北回り、南回りを2業者さんで実施をしており、期間につきましては1か月交代となっています。道路維持対応する業者については、パトロールされる業者と違う業者が実施をされております。

パトロールについては、道路パトロール業務委託特記仕様書に基づき実施をされています。この特記仕様書の中には、作業計画、委託業務の着手、現場責任者、作業内容、作業の実施等について細かく明記されています。

パトロール中に発見されました落下物等につきましては、人力により短時間で作業ができるものにつきましては、パトロールをされる業者が、対応が難しいものであれば、道路維持を対応する業者が実施をされています。

以上となります。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 軽微な作業だったら人力で行うということを知りましたが、今回この質疑をしたということ、パトロール車が通った後でもですね、なかなか、毎回じゃないということですけど、落下物があって、人力でどうにかできるようなものが落ちていて、そういう話を聞くもんですから、たまにそういうときがありますよということですね。

だから、今回軽微な作業であるならば、できればその辺の作業は、ある程度、徹底をしていただくよう要望していただきたいなと思って今回質疑しました。いかがでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

議員御質問のパトロール車が通った後にも落下物があったということで、県のほうにも確認をさせていただきましたが、そのときの状況がはっきりと分かりませんでしたので、詳しくお答えしようもありませんが、先ほども言いましたとおり、軽微なものについては、通常、パトロールをする業者が対応をするということになっているみたいですので、要請のほうをしていきたいと思っております。

また、県のほうからは、県道で異常を発見した場合は、芦北振興局土木部のほうまでですね、御一報のほうをお願いしますということでしたので、よろしくお願い致します。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 要請のほうはよろしくお願い致します。

それで、次の質問に入りたいと思います。今まで大川議員と川野議員に質問をされて、担当者も大変と思いますけど、私のほうが最後になると思います。

次の倉谷工業団地焼却場設置について質疑に入りたいと思います。

①番ですね、倉谷工業団地に焼却施設を計画しているということですね、先月、近隣の5地区に個別に説明会が開かれました。私もその中で、関連地区に住んでおりますので会議に行きましたら、その中の意見ですね、反対した場合どうなるのかという質問があったんですけど、向こうの説明者の対応がですね、もうどうにもならないみたいな答弁をされてですね、内容的には決定しているんだという感じを私は受け取りましてですね。まさに、寝耳に水やなとか思っただけですね、そう思いました。

町として今に至るまでを分かっている範囲で、時系列で教えていただきたいという質問でしたけども、今まで答弁されましたので、内容的には理解致しました。その辺は省略しますが、この説明会でですね、決定しているような発言をされたことに対してですね、執行部のほうで、町のほうとしてはどう思われるのか伺いたいです。

○議長（柳迫 好則君） 住民課長、葦浦祐一君。

○住民課長（葦浦 祐一君） お答えします。

住民説明会における、議員申されました、内容は既に決まっているかのような説明があったというような御指摘につきましては、町にも同様の声が多数、複数寄せられております。

町としましては、住民の皆様がそのように受け止められたことを重く受け止めておりまして、紛争要綱の趣旨から適正ではないと考えております。今回の御意見につきましては、町としての受け止めも含め、県にお伝えしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 分かりました。県のほうにその旨、そういうのがあったので、注意していただくようよろしくお願い致します。

それでは、②の質問に入ります。これが最後の質問になると思います。よろしくお願い致します。

②の質問に入って、各地区での説明会の反応を聞いているとですね、もう建設反対という人が大半のようです。町のほうもその辺は分かっていると思いますけど、今後ですね、町としては、再度、最後に聞きたいと思いますけど、町長自身の考えと致しましてですね、どのように考えておられるのか、最後をお願いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 川野議員のときにも答えたというふうに思っておりますが、住民のですね、意見といいますか、それを尊重していきたいというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） 分かりました。これからが勝負どころだ、今からが勝負どころだなど感じておりますので、住民と一緒に我々も頑張っていきたいと思っておりますので、そのときはよろしくお願い致します。

それでは、最後の質問に入ります。

令和3年12月の一般質問でですね、町道古中尾線の用排水路の改修を質問しました。そのときに、暗渠があり危険ですので、対策を検討したいとの答弁がありました。その後日ですね、巻き上げ式とかそういうのも検討されたみたいですけど、高額になってですね、何か地区からの負担金もかなりあるみたいな感じで、それで話がなくなったような形になっております。

その後、話がなかなか進んでいないですけど、毎年のようにですね、雨が降るときにサブ板を外そうとしますが、本当なかなか外れません。また、足場も悪くてですね、水も上がっている状態で、あれを取ろうとして本当に命がけみたいな感じで毎年やっておりました。

非常に危険であるためですね、何とか対策を、安全柵とかですね、その辺があったら本当助かるなと思って、今回、質問されていますけど、どうかその安全柵などの設置をお願いしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 建設課長、諫山吉光君。

○建設課長（諫山 吉光君） お答えを致します。

議員御質問の箇所につきましては、町道古中尾線で用排水路を兼ねているところになります。地元におきまして、他の事業を検討されていたということですので、実施のほうが進んでいないのかと思います。危険性もあるということですので、セーフティーパイプなどをですね、設置する方向で検討をしたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 8番、久村昌司君。

○議員（8番 久村 昌司君） それがないと、ちょっと本当もう私も年を取ってきてまして、また、周りの方も年配になってきてですね、本当若い人がいなくなっていて、あれを外すのに大変だなと思って、今回、質問させていただきました。

以上で、私の質疑は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、8番、久村昌司君の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） ここで休憩を致します。開始は1時から始めたいと思います。暫時休憩します。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、4番、新立啓介君の質問を許します。4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 皆さん、こんにちは。4番、新立啓介です。議長のお許しがありましたので、通告しましたとおり、順次質問を致します。

今回、津奈木町こども計画についてお伺いをしたいと思います。

今年3月に発行されました津奈木町こども計画、令和7年度から令和11年度までの計画でございます。この基本理念に、「住みたくなる町づくりの推進」を掲げ、5つの基本目標から構成をされております。

基本目標1では、「こどもを生き育てることができるまちづくり」、子供の誕生から幼児期まで、基本目標2では、「こどもが成長できるまちづくり」、学童期、思春期、基本目標3では、「若者が自立できるまちづくり」、青年期、基本目標4では、「全てのこどもが幸せな状態で成長できるまちづくり」、基本目標5では、「子育て当事者がこどもに向き合えるまちづくり」となっております。

基本目標1、2、4、5については、国の政策と町の取組により充実してまいりました。特に、基本目標5の「子育て当事者がこどもに向き合えるまちづくり」は、山田町長の重点施策である人口減少、少子高齢化対策により、子育てに関する経済的負担がかなり軽減されました。

しかし、基本目標3の「若者が自立できるまちづくり」では、関連する事業や取組は記載してはありますが、趣旨説明欄に「多様な価値観や働き方を尊重し、ライフデザイン・出会い・結婚への支援を推進します」とあり、若者のキャリア形成支援では、地域における若者の雇用機会の

創出を推進するとありますが、具体的にどのようなことを考えておられるのか、お伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） お答え致します。

本年度策定されました津奈木町こども計画は、町長が公約に掲げる少子高齢化対策強化の実現や子育て支援など、様々な課題解決に向け、関係各課において、全庁的に取り組んでいる事業を盛り込んだ計画になります。

本計画は、児童福祉に関する事業に限定されたものではなく、ほけん福祉課管轄外の多くの事業が含まれますが、本計画を主体して策定しましたのがほけん福祉課でございますので、取りまとめて私のほうから答弁させていただきます。

まず、本計画の基本目標3に掲げる「若者が自立できるまちづくり」における本町の考えとしては、策定に当たり実施したアンケート結果による要望や意見、将来に対する不安感などを考慮し、若者の自立した社会生活と経済的基盤の確立、そして将来的な結婚や子育てに対し、希望を持てる環境整備と地域全体での支援することで、若者が社会の一員として役割を果たせるよう、自らの意思で希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら希望と意欲に応じて活躍できる社会を目指しています。

次に、本町の具体的な取組のうち主な事業としましては、定住促進事業として、住宅新築や外構工事の費用の一部補助、移住定住促進対策事業として、移住定住相談会の開催や空き家リフォーム、空き家家財道具処分等に対する補助、地域おこし協力隊起業支援事業として、協力隊OBの起業の支援、結婚チャレンジ事業として、婚活イベント等を主催する団体等に対する補助などに取り組み、結婚や子育てを見据えた若者の定住を経済的に、また住居面から支援します。

また、地域づくり活動を行っている団体等の支援を行う人材育成推進事業補助金では、就農漁業経営支援事業として、次世代を担う農業者や漁業者等に対する人材投資資金や農業経営開始資金や、また漁業経営支援などの資金補助、中学生を対象とした職場体験事業などに取り組み、地元での活躍とキャリア形成の支援として、若者が町内で職を得て経済的に自立できる環境を支援しております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 今、ほけん福祉課長から事業の内容、取組について御説明をいただきました。このこども計画の78ページ、79ページも同じようなことが記載をされております。今回、私がこれを取り上げたのはですね、今、少子高齢化が進んでおりますし、子供の数も少なくなっているということから、2番のほうの質問に入りますけれども、令和7年度の出生数

は、現在12人と聞いております。

計画書のアンケートの中に、結婚等に関する質問が3項目あります。結婚や同棲の必要性に対する考え方では、結婚、同棲、恋人は、いずれも必ずしも必要ではないと答えた方が51.6%、結婚したほうがよい、38.7%、それから結婚生活について不安に感じることの質問に対しては、結婚生活にお金がかかる、46.8%と、子供の育て方に33.1%、また自分の子供を持つことに対してどのように考えているかについては、子供がいると生活が楽しく豊かになる、64.5%です。子供を持つことは自然なことである、32.3%となっております。

この数字を見ると、必ずしも結婚を望んでいない人が半数以上いるものの、子供がいると生活が楽しく豊かになると答えた人が6割以上います。結婚生活にお金がかかると回答した方も半数近くおり、結婚したくても様々な問題があると考えております。

私が考えるには、まず出会いの機会がないのではないかと。私たちの頃は青年団活動とか、スポーツ活動など、いろいろなイベント等がありましたが、現在では少子高齢化によって、そのイベントも極端に減っている状況です。

婚活イベントも助成制度はありますが、主催する団体もなく、私の記憶では、ここ数年開催されておられません。町が主催するような事業ではありませんけれども、計画書には、多様な出会いの機会提供で、若者が交流できる場づくりや婚活イベントを支援して、結婚を後押しするとあります。

婚活イベントを主催する団体を待つのではなくて、少子化対策の一環として一步踏み込んでですね、町としても取り組んでいただきたいと。ほかにも雇用問題と併せ、安定した生活の確保や住宅の問題などあると考えますけれども、町として若者の結婚への支援をどう考えているのか、お伺いを致します。

○議長（柳迫 好則君） ほけん福祉課長、山下浩一君。

○ほけん福祉課長（山下 浩一君） はい、お答え致します。

議員から御指摘がありましたとおり、私たちの時代は青年団活動など、若者を中心とした様々なイベントの開催や、お知り合いの方からの紹介など、多くの出会いの場が形成されていましたが、近年は、これらの活動は縮小され、また出会いの場としましてはマッチングアプリ等のSNSを活用したものに変ってきているようでございます。

婚活イベントにつきましては、本町におきまして、これまで令和5年4月につなぎオイスターバルにて元気づくり補助金を活用した独自イベントが開催され、また1市2町共同の水俣・芦北地域振興推進協議会によるイベントが令和4年度から令和6年度に水俣・芦北管内で企画され、本町では、令和6年1月につなぎオイスターバルで開催されるなど、実績はございますが、残念ながら参加者が少ないなど、効果については少なかったものと聞いております。

今後は、現代の若者の行動や思想を踏まえ、若者や子育て世代が求める支援に寄り添えるよう、全国の状況でありますとか、また近隣市町との連携に取り組みつつ、また補助事業を活用、また検討しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 課長の答弁で、婚活イベントは、私の記憶になかったのか、毎年のように開催されております。

ただ、参加者が少なく、効果も少なかったということですので、また参加者の中に、津奈木町の若者が何名くらい参加していたのか分かりませんが、ほぼ参加がなかったのではないかなというふうに思われます。

アンケート結果では、先ほども申し上げましたが、結婚、同棲、恋人は、いずれも必ずしも必要でない、子供がいると生活が楽しく豊かになると、独身派、結婚派に仮に分けますと、ともに半数以上おられます。

ほかにも、結婚生活にお金がかかるということで、これについては、町長のこれまでの施策により改善されておりますけれども、ほぼ子育て世帯への支援がほとんどであります。

近年は、彼氏や彼女はできたかいとか、結婚はまだせんとかいとか、声かけをするだけでもパワハラになるような難しい時代になっております。

若者の結婚支援として、若者、独身者ですね、でも入居できる定住促進住宅の整備であったり、出会いの場の機会提供、また一番大事な雇用の場の確保などが必要と考えております。

町長も3人のお子さんをお持ちですが、町長ですね、お考えをお伺いをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 若者への結婚の支援ということで、私も3人子供が、2人結婚しておりませんが、非常にどっちかという、自分で生活できたり、あるいは何ですか、若者の考えが私たちの頃とは少しずつやっぱり流れが変わってきているのかなというちょっと気持ちにはなっておりますが、いろいろ行政、あるいは何ですか、いろいろな婚活イベント、若者を会わせる、そういうのを実際、先ほどありました広域行政とか、あるいはJAとかですね、あるいはオイスターバルとか、そういうのをいろいろやっていますけど、やはり今、マッチングアプリが非常に普及しています。ほとんどのマッチングアプリで結ばれているような気が致します。

それで、何をやって結婚させる、そういうチャンスをつくるというのも、なかなかこう難しいのかなと、いろんなバラエティーに富んでいますんで、町がどうのこうのという考えは、今までやってもやっても効果といたしますかね、それが出ないような気が致しますので、広域でも出会いの、何といたしますか、集めて、そういう婚活イベントをやるというのも最近はもうやめようか

というようなですね、そういう状況に来ておりますので、マッチングアプリがほとんど若者は今普及しているのかなというふうに思いますし、なかなか、これといって結婚できるというのなかなか難しい問題で、それはもう地道にいろいろやっていかないと難しいのかなというふうに考えております。

○議長（柳迫 好則君） 4番、新立啓介君。

○議員（4番 新立 啓介君） 今、町長も言われましたように、なかなか結婚観というのがですね、それぞれ個人によって変わってきますし、なかなか難しい問題でもあります。

しかしながら、人口減少は進んでいるわけですね、先日のコミュニティ・スクールの会議の中でも、津奈木小学校1年生の児童数、令和8年28人、令和9年34人、令和10年21人、令和11年度が16人、12年度が13人、令和7年に生まれた子が1年生になる令和13年度が14人ということで、今の出生数に合っているのかなとは思いますが、年々ですね、少なくなって、そのうち10人前後で1学年ですね、を共にするというような状況がもう目に見えておりますので、子育て世代の支援も大切ですが、若者がとにかく地元に残るためにはやっぱり雇用の場が必要であるし、出会いの場といたら、やっぱりそういう出会いの場の機会を与えてやるとか、そういうのが大変重要かと思っておりますので、引き続きですね、若い人たちへの支援もお願い致しまして、なかなか策がありませんけども、共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いまして、私の質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、4番、新立啓介君の質問を終わります。

.....

○議長（柳迫 好則君） 次に、6番、本山真吾君の質問を許します。6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 皆さん、こんにちは。6番、本山真吾でございます。長時間にわたり私で7番目の登壇者となりますが、今日はいっぱい質問を用意しておりますので、時間内に収まりますよう、簡潔な答弁に努めていただきますよう御協力をお願い致します。

さて、今回の質問の大きなテーマは、町民福祉の充実、特に所得向上について行政の在り方とはどうあるべきかということを中心として聞きたいと思っております。もちろん、御存じのとおり、一般質問は後に議会だよりも掲載されますので、私のページの大見出しのテーマは、「政策は町民所得の向上につなげるべきでは」というふうにしたいと思っております。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

まず、つなぎ温泉ホテル四季彩の状況について質問を致します。

①です。レストランの地元食材の利用状況についてと、宴会等の受入れについて今後の計画を伺います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

まず、レストランの地元食材の利用状況ですけれども、1か月の運営状況におきまして、現在、つなぎFARM事業と連携しました青パパイヤをはじめ、津奈木産のタマネギなどの野菜や、温州ミカンの提供、ドリンクメニューでは亀萬酒造の日本酒や、津奈木産のレモンとあらびき茶を混ぜたお茶などの提供に取り組んでいると聞いております。今後は、旬を迎えるデコポンやスイートスプリングなどのかんきつ類、つなぎFARM事業者が生産する野菜類、さらにはタチウオやカキ、ハモといった地元の魚介類も積極的に活用していく予定と聞いております。

町としましても、旬の食材を広く取り入れてもらえるよう、情報提供を密に行い、レストラン運営を通じた地産地消を強く推進してまいります。

次に、レストランの宴会の受入れですけれども、現在、ランチビュッフェの時間帯において団体予約を受け付けている状況です。今後は、運営体制を整え、特に夜の時間帯のサービス提供体制を整えた上で、対応を行っていくと承知しております。

町としましても、施設が単なる食事の場にならないよう、地域住民が集い交流できる場となるよう、運営体制の確立を支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 積極的に地元食材の地産地消を進めていくという力強い言葉があったと思いますが、実はこの話をですね、まず御質問するといった経緯なんですけれども、何か米農家さんからお聞きしたところ、オープン当初、今はどうか分かりませんが、水俣の業者さんから米は仕入れているという話を聞きました。お米といえば、今非常に高騰もしております。また、津奈木町産のお米はですね、非常においしいという評判も得ているのは、皆さん御承知のことかと思えます。

私自身も一応、昼食にはお伺いをしまして、ビュッフェですかね、と、ちゃんとメインの料理を一品、デザートを一品と、合計3,000円くらいの出費を致しまして試食をしてみました。やはり米もですね、メインになりますので、米だけに限らないんですけれども、その辺は今後、米についてはどのような仕入れを御指導されるというか、そういう具合に考えておられるのかをちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お米に限ったことではないですけれども、まだ1か月の運営期間の中で、十分に地域食材を取り入れられてないところもあると思えますので、先ほど申しましたように、情報を密に行いながら、町の地産地消を強く推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひですね、米に限らずですけども、津奈木で賄えるものは津奈木で仕入れをしていただき、より魅力的なレストラン経営をしていただければと思います。ぜひお願いを致します。

また、今までのですね、前のレストラン経営と違って、外部からプロのシェフを雇い入れると聞いております。恐らく採用されるシェフは、食材についても幅広い知見を持っているはずだと思います。実際、料理に使われる食材のですね、レベルを、生産者のほうにじかに伝えてもらえるのではないかと期待をしております。このことはですね、生産者にとっても大きな励みとなり、四季彩のレストランを通じて得ることができる情報は、今後の生産者の意欲や自信につながり、販路の拡大にもつながることで、生産者の所得向上につながるのではないかと期待をしております。

生産者とコミュニケーションを取る機会を設けたほうがよいと思うのですが、直にそういう生産者とですね、レストラン経営の部門との、四季彩ホテルですか、とのコミュニケーションの場を設けるよう設ける。これは役場に聞いていいのか、向こうに聞いていいのか分かりませんが、役場側の立場としてどのように考えているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 生産者の方々の協力を得ながらですね、現在生産されているもの以外にも新たな生産の幅も広がってくるかと思っておりますので、そのコミュニケーション、生産者と一緒を取っていくというのは、四季彩にとっても重要なことだと思いますので、議員の御意見として承って、私のほうからつなぎコレクティブのほうには伝えたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひよろしく申し上げます。できればですね、平等に仕入れが行われるといいですかですね、偏りのない選別といいですか、そういうことに心がけていただくよう、強く言っていただければいいかと思っております。

続きましてですね、②です。四季彩のホテルのフロントの奥にありますサテライトオフィスを利用しようと問合せをいたしました。当面の間、利用できないと伺いました。今後どのように運営するのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

御質問のサテライトオフィス、この貸事務所の運営ですけども、つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業における新しい働く場の提供、そして町に足りない業種を呼び込むという町の重要な

課題解決の柱に関わるものでございまして、町としてもしっかりと進捗を管理してまいります。

現在、リニューアルから1か月が経過し、指定管理者でございます株式会社つなぎコレクティブは、温泉、それからレストラン、ホテル営業といった主要なサービスの安定的な運営体制の確立を最優先に進めているとしておりまして、貸事務所に関しましては、現在、一時的な備品類の保管をしている場所として、保管場所として使用されている状況でございます。

今後の事業企画や方向性に合わせ、町に滞在して地域活動に寄与していただける事業者を誘致するためにも、入居条件をしっかりと設定し、令和8年度からの入居募集に向け整理していくという予定で聞いております。

町としましても、この新しい働く場の提供といたしますのが、やはり雇用を生んで、先ほどから申される所得を生むということにつながってまいりますので、さらには移住の促進にも大きく貢献すると考えますので、指定管理者と連携し、事業者を誘致するための条件設定や入居に向けた準備を積極的に支援したいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 今ですね、本来の目的では使えないような状態で、いろいろ訳もあるとは思いますが、でもですね、大体もともと四季彩の改修事業といたしますのが多額の補助金をもらいながらやっていて、その目的というのはかなり練られたものだと思っております。この状態が続くとですね、お上といたしますか、上のほうに対しましても、なぜ使わないのかとか、ちょっと目的外じゃないのかとか言われそうな状態であります。

また、ワーケーションですか、今はちょっと、その言葉がはやっていた頃に比べれば、少し火がちょっと小さくなっているような状態ですけれども、今まで津奈木町になかった施設としてですね、外部からの人たちの使う使用目的以外にも、町民もですね、静かな環境の中でWi-Fi環境が整い、そういうところで事務的な仕事をしたりとか、あるいは小会議ですね、仲間うちのコミュニケーションを取ったりとか、いろいろ使用目的が利用できると思います。ぜひ早急でですね、本来の目的を達するようにしていただきたいと思います。

目標的には、いつぐらいから利用できるようになるのか、ちょっとはっきり明言をしていただきたいんですけど。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答え致します。

入居募集に向けた動きとしては早々に始める予定ではございますけれども、令和8年度からの入居に向けて動き出すと。

先ほどからありましたワーケーションですとか、様々な使い方が考えられます。1社が入居し

て、もうそこが長期的に使うということもできますし、そこが長期的に使うということもできますし、短期で御利用いただけるような場面も考えられますので、多様な使用も検討しながら入居条件の設定をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 入居条件と言われましたけれども、長期の間借りというんですか、例えば1か月単位でも、もちろん借りられると思うんですけれども、私なんかは、時間当たりの幾らというような料金設定をしていて、もちろん空いていたスケジュールに入り込むような営業の仕方、時間当たり幾らというような精算の仕方、されるのかなと思ったんですけれども、その辺はどうなんですかね。どっちを重きに置くとか、どう考えているか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） その条件設定を、今、検討しているところでありまして、現場からも、短期の利用、時間単位での貸出し等も含め検討をしているということで聞いております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 町民の施設でもありますので、町民も利用したいという場合には、優先的にできるかどうかは分かりませんが、そういう利用の仕方も視野に入れながら運営をしていただければと思いますので、よろしく願いをします。

③の質問に移りたいと思います。先日、NEXCO西日本と地域創生等のプロジェクト連携に関する協定を締結されましたが、締結の内容と今後の計画について、どのような計画をされているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

本協定は、令和7年10月14日に津奈木町と西日本高速道路株式会社、NEXCO西日本との間で締結をされました。目的は、津奈木町とNEXCO西日本が相互に協力・連携し、地域資源と高速道路等を有効に活用することで、地域創生の実現を図るものでございます。

連携理由としましては、つなぎ温泉ホテル四季彩のリニューアルオープンを契機としており、有客インフラの中核でございます高速道路会社との連携により、広域における交流人口の拡大や人流データを活用した事業展開に大きな効果を期待しているところでございます。

次に、具体的な事業計画ですけれども、協定の目的に基づきまして、現在2つの事業を実施しております。1つは、つなぎサービスエリアプロジェクトとしまして、11月14日から12月14日にかけて、福岡市の複合商業施設ガーデンズ千早という施設内に高速道路上のサービスエ

リアを模しました店舗、つなぎサービスエリアというのを開設しております。これはNEXCO西日本と九州産業大学、それからガーデンズ千早との連携事業でございまして、大学生が店舗運営を通じて地域の魅力を自分たちの言葉で発信し、福岡都市圏へのPR強化を行うとしております。

2つ目は、高速道路サービスエリアを活用しましたPR事業になります。本年11月から翌年1月にかけて、リニューアルにより利用者が増加中の北熊本サービスエリア、これの上下線で地域連携スペースを活用し、高速道路ユーザー向けのPRを行っております。これにより、福岡都市圏をはじめとした利用者に津奈木町を知っていただく機会を増やし、認知度を高めることを目指しております。

今後の計画としましては、総務省の地域力創造アドバイザー制度というものの活用を検討しております。アドバイザー登録を受けておりますNEXCO西日本の職員も招聘し、つなぎ温泉四季彩周辺のPR活動について指導や助言をいただく計画ですとか、あとは各サービスエリア、これを活用して物産展や町の観光PRの実施も検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） NEXCO西日本という大きな会社、誰もが高速道路の運営に関わっているというのは皆さん知っておられて、何でまた津奈木町あたりと提携をされるのかなど不思議に思っていたんですけども、ホームページ等で、NEXCO西日本と締結を津奈木町がしましたみたいな感じで、NEXCO西日本のホームページに書いてあった状況を見たり、また、地域おこし協力隊の子がNEXCO西日本の社員だったということをちょっと聞きまして、この前、軽く会食というか、猟の免許を取ったものですから、イノシシ肉などを食わせようかいと言ってから、肉をつつきながらいろいろ話をしたんですけども、要するに、NEXCO西日本側としても、高速道路とか、そういう道路状況の流れをこっちに持っていきたいとか、メリットもあるようで、非常に有効な手段を選ばれたんだなと思っているところです。

今後の活動に関しましては、ぜひ、思いのほか、いい結果が出るような方向で、いろいろ地域創生のプロジェクト等の活用をしながら、津奈木町の繁栄に役立てていただければいいんじゃないかと思っておりますので、ここは素直に期待をしているところです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

④の質問に入らせていただきます。つなぎ温泉ホテル四季彩は、山田町長の大きな政策の柱、観光の振興の中心的役割を担うわけですが、リニューアルオープンの遅れに始まり、計画遂行性には私は疑問が残ると言わざるを得ません。指定管理者の株式会社つなぎコレクティブの年間の指定管理料は2,500万円で契約をしているわけですが、今後の計画や契約とのそごがあった

場合、つまり津奈木町が本来期待する計画について、指定管理者が従わなかった場合、そぐわなかった場合も含め、実行できなかった場合、指定管理料は満額支払うこととなりますが、特に今年度の分の支払いはどのようになるのでしょうか。

続けますが、また、契約前の説明では、資本金は合同会社で300万円ということでありましたが、現在150万円の出資による株式会社によって行われる契約となっております。経営の内容がどうしても不透明である場合も感じられます。計画では、今後、NEXCO西日本も出資することになっているので、これを機会に株式会社つなぎつくるのように、町も出資をして経営の透明性を高めるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） お答えを致します。

2つの質問がございますので、まず指定管理委託料のほうから回答致しますが、この指定管理委託料、計画遂行性に関する御質問ということで、収支計画書によりまして年間2,500万円という予算を計上させていただいております。この委託料は、指定管理者がその役割を全うし、契約内容を確実に履行することを前提としております。よって、議員御質問のように、計画や契約との間にそごが生じ、その確実な履行がなされなかった場合ということであれば、町は確実な履行を求めるとともに、履行状況に基づいた支払額を調整する必要があると考えます。

なお、本年度につきましてですけれども、計画や契約との間にそごが生じているわけではございませんけれども、歳出の支払計画書や経費を精査致しまして、オープンの遅れなども考慮した上で、今、水道使用料や広告料などに係る経費300万円を減額をし、2,200万円としております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） すみません、2つ一遍に言ってしまったのは、ちょっと間違っていたかもしれんですけど。先ほど、宮嶋議員と林田議員のほうから、午前中、質問がありまして、現在の運営の状況ですね、これが泊まり客が100人程度だったかな、100人ぐらい。入館者については、少し前年対比で考えると減っているような感じだというような話でした。

私がどうしても大丈夫かいなと思うのは、まず、何遍も言って申し訳ないんですけど、審査委員会のときの委員だったために、計画表とか、向こう側の、そのときには候補者になれるべく方がプレゼンテーションをした内容を、自分らにこうしていただければいいんじゃないかなと思うことで賛成をしたわけです。その後、いろいろありまして、私も討論したりとか、いろいろあっておりますが、そのときの目標の掲げ方ということであれば、温泉施設が年間12万人の目標で、初年度ですよ、そして宿泊施設は月に240人。稼働率なんかは40%、75%なんですけ

ど、一月目の100人というのは、ぱっと聞けば、何かえらい繁盛しとるんじゃないかなと思うんですけど、これは実際にいったら半分以下の目標達成率でしかないわけです。

しかも、11月は、町としても、ふれあい祭りだとか、イベント行事があった中でのやつ。そして、あまりうがった言い方をしてはいけないんですけど、関係者あたりに、ぜひ泊まってみたい感じで、キャンペーン時期もありますし、頼まれたんじゃないかなと思うわけですよ。

そうすると、今後の運営自体が、私なんかは、昔、商売をしておいて、その感覚もまだ残っているつもりなんですけれども、出だしスタートとしては、あまりうまいスタートを切れていないような気持ちだと思います。逆に、雇用なんかは計画よりも増えていますから、その面でいったら地元のためにはなっているんだと思うんですけども、経営者の感覚でいったら、売上げは結局減って、経費はかかっているような状態ですから、月次の試算表といいますか、決算書を出していただいて、黒か赤かといったときには、恐らく赤やろうねというような感覚ですね。

通常の一般の会社の考え方でいったら、6億も、今回設備投資をして、かなり改修工事をしたんですけども、仮に25年ぐらいの償却期間を見て、その償却を月当たりの計算をしたら、年間に2,400万ぐらいの償却になりまして、月当たりの償却に関わる部分、それだけで200万の経費が飛ぶんですよ。これを短縮して15年で計算すれば、月当たりは330万円以上かかります。

普通の民間のホテルの経営とかだったら、施設経営ですね、金融機関等をお願いをして、資金を調査して、それには金利も払ってと、非常に厳しい中で民間は経営をしなければなりません。ところが、四季彩の経営は指定管理者ということで、一応、そういう経費類は免除。あとは、もちろん税金なんかも町はいただいているでしょうし、いろいろ特典のある中、さらに運営費としてというか、指定管理料で年間に2,500万ぐらいのお金をいただくというような形なので、これで経営が成り立たないというような話になると、本当に、非常にさんさんたるものになるんじゃないかと心配をするわけですね。

今後も、ひょっとしたら、12月、1月あたりから、ぐっとV字回復じゃないですけど、そういう流れになる可能性もありますけれども、非常にどうなるのかなという個人的には感覚でいます。

この件に関して、終わってしまいましたけど、先ほど言いましたように、会社の透明性とか、あるいは経営の指南というか、意思の疎通を図るためにも、つなぎつくりのように、この際、町も出資をして、月次の状況とかをきちんと把握するような状況をつくったほうがいいと思うんですけども、もう一度聞きますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） すみません、最初に透明性の部分まで含めて答弁すべきでした

けれども。

まず、出資についてのその透明性の部分ですが、指定管理者の選定プロセスにおきましては、まず、運営主体としまして当初申請されましたのは、合同会社で進めるということでした。しかし、株式会社への組織変更がなされ、その際に出資計画におきまして、当初の計画から各社50万円ずつの均等出資に変更し、事業における、これ、リスク分散ですとか経営への発言権、また、参加意識の均等を図るということで、より安定した経営につながるというような説明を受けましたので、町としまして、この組織変更につきましては、信頼性や透明性を優先した結果であると認識をしておりますし、事業の基本的な方向性につきましては、地域貢献という目標に変更ないと考えております。

つなぎ温泉ホテル四季彩の運営につきましては、計画段階において宿泊施設の運営ノウハウや集客のノウハウですとか、人材の確保育成を安定的に実行できるように、専門的な知識を有する事業者へ委託することが最善であろうということで、基本方針を定めております。

町は、出資による直接的な経営関与ではなく、指定管理者がその役割を全うできるように関係機関と連携しながら、積極的な支援と監督を行っていくというスタンスでございます。

株式会社つなぎつくるにおきましては、当初、町の地域商社として地域経済の活性化や新たな産業雇用創出を図るために、町が全額出資で立ち上げるということで計画をしておりましたもので、そこに、設立に当たって食文化さんや津奈木町商工会が共同出資として申し出ていただいて、その実効性をさらに高められるということで、共同の会社を設立した経緯がございます。

このように、そのプロセスにおいては、つなぎつくるの会社の設立と、つなぎコレクティブの会社の設立とはまた異なるものがございます。また、NEXCO西日本さんの出資につきましても、当初、計画どおり4者体制となるように、町も今後注視して、円滑な合意形成に向けて尽力をしていきたいと考えております。

今後の運営につきましては、当然、まだ1か月ですので支出のほうが上回っているわけですが、長期的な視点で見る必要があるかなと考えておりますので、それにつきましては、指定管理を通じた監督ということで、町としてもしっかりと施設が目標達成に向かうように、経営の透明性も図りながら努力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 要はですね、もうけていただいて、計画どおりしていただければ、私も文句を言うあれはないです。ただですね、ここ、その、オープン前からのずっと流れを見ていきますと、ちょっと段取りが悪いよなっちゃう感じがするんですね。だから、そうなる、やはりそもそものところで、その、経営のことは経営のプロにっちゃうことで、恐らく選ばれて、

指定管理のその協議の審査会のときも、実質的には決め打ちみたいな感じで、採択されたといえますか、契約を結んだような状況だったと思うとですよ。ほかの、一応してみようかなみたいな感じでされた方に話を聞いたら、綿密に練られた計画の中で、ぽつと行って、私がやりますと言ったところでどうにもならないというような話も聞きますし、やっぱりそれは、1者だけじゃないんですよ、3者ぐらいの方に、恐らく役場にちょっとお願いに来たりとか営業された方にも聞いたんですけれども、非常に新規参入みたいな形で入るにはかなり門が狭かったというような話だったんですね。それだけ、その、役場も逆に肝煎りで、今回ばかりは絶対というような気持ちもあるでしょうし、私も期待はしておりますのでですね、どうかうまくいきますように願うところであります。

町長、どうでしょうか。感覚的にうまくいっているなという感じはされるか、ちょっとここで聞きたかですけど。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 私も、オープンしてから、昼食もそうですけど行ってみますと、町、住民だけじゃなくて、よその客の方もかなり見えられておりますので、初めてオープンして食材もそうですけど、いい食材を使って非常におしゃれな、で、何と申しますか、都会的、そして津奈木町の食材、それを使ったおいしい展開をされているなという、今、感じているところでございます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） まあ、結果がですね、全てですので、1年ぐらいたったときにですね、もちろん決算を見たりとか、見せてもらったりする機会もあると思いますが、ぜひ黒字の方向で町に多大な貢献をしているという形で経営をされるように見守っていただければと思います。よろしくお願いを致します。

それでは、時間も押しますので、次の質問に参ります。

本町所有の土地利用について質問を致します。

①です。深溝ダム周辺にある町道野首線横にある町所有の空き地について、今後の管理と利用はどのようにするかをお伺い致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

現在7か所の公園を主に管理を行っておりますが、維持管理がまだまだできていないところもあるのが現状となっております。そのほかに、議員言われるとおりに、ダムの周辺に町有地があるというところについては、年1回程度の除草を行う管理を行っております。今後も同様に、年1回程度の管理を進めていく予定でございます。

また、利用につきましては、例えば、ボランティア団体さんなど、有志の皆さんが花を植えたということであれば、これを妨げることはできませんので、行っていただいてもいいと思います。現在のところ、町での利用とか整備することについては考えておりません。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 何か、林田議員のときは何か花は植えていいのか悪いのか、ありがたいなと思うところもあるんですが、まあ、ですね、まだ私が20代のときにたしかあそこの深溝川ダムができてましてですね、今年で多分30年ぐらいあの状態が続いていると思うんですよね。

先日も、その、あとの問題でみやき町というところに、ひまわり園、見に行ったんですけども、広さが大体似たようなところですね、そこはヒマワリを主に植えていたんですけど、私がおのチェックをしに行ったときは、野首線の空き地は、残念ながら、セイタカアワダチソウで真っ黄っ黄色だったというようなのがありまして、これがまたイノシシの寝床みたいな形になっとなつて、地域の住民にも非常に迷惑をかけてますのでですね、管理・利用については、今後ですね、お話し合いの場を設けさせていただいて、なるべく町に貢献できるような行事等をできるように、できればいいかなとは思っております。

ちょっと重なりますけど、2の質問に移ります。

令和7年11月10日に、佐賀県にあるみやき町山田ひまわり園の視察を総務振興委員会で行いました。山田ひまわり園は、約1か月間で2万人以上の観光客を誘致することに成功しています。関わる地域の人々の所得向上にも寄与しており、景観維持にも成功をしています。町所有の土地についても、これに見習い、積極的に観光資源に活用すべきではないかと思いますが、どのように考えますでしょうか。

○議長（柳迫 好則君） 政策企画課長、荒川隆広君。

○政策企画課長（荒川 隆広君） 佐賀県みやき町の山田ひまわり園の取組について、町有地等を観光資源にしてはどうかというような御提案ということで承りました。

みやき町の取組は、観光客や住民にとって魅力的な場所をつくり、そこに集客を図ることで仕事と雇用を創出し、経済効果をもたらすことで、町の持続的な発展に寄与するというような取組かなということで、私も理解を致しました。

この方向性につきましては、町が推進します地方創生の目標と合致するものであると考えます。本町も、急速な人口減少に対しまして、地域に仕事がないという根本的な原因を解決するために、仕事創生を核としました地方創生を推進し、総合戦略におきましても、津奈木町に新しい人の流れをつくるということで基本目標に掲げているところです。

その主要な施策としましては、先ほど林田議員の御質問でも申しましたけれども、つなぎ温泉四季彩周辺魅力アップ事業に取り組みまして、町の特産品開発や販路拡大を物産ギャラリーの百貨堂が担い、その活動全体を観光コンソーシアム推進プロジェクトで戦略的に進めるとしております。

ほかの自治体の成功例は非常に参考になりますけれども、それぞれの町には独自の地域特性や地域資源、住民ニーズもございますので、そのままそれを当てはめることは難しいのかなと考えております。特に、自然を相手にした事業は、近年の気候変動や鳥獣被害等も増える中で、時期を定めて開催をしていくという、また、その組織体の運営についても、恐らく難しさがあるのではないかと、これに長年取り組んでいらっしゃるみやき町にも、御苦労も察するものがあるなと思った次第です。

町としましては、町有地や遊休資源の活用は課題とは考えますけれども、観光振興の観点からいいますと、現在取り組んでおります事業をしっかりと前に進め、町独自の持続可能な発展を目指すことが重要であろうと考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 思いのほか、好感触な返答だったかなと思います。

先ほど林田議員のときですね、何やったっけ、観光振興計画に載ってないとか載っているとかという話なんで、これ、柔軟に対応できないものなのかなと思ったわけですよ。でも、要は、何ですか、町のイメージの向上、観光振興にプラス、そして、かつ、できれば、それに携わる人がですね、大体、みやき町では250人ぐらいの延べ人数で、準備から片づけまで60アールの施設を回してという話でしたので、1人単純に1万円の日当を払っても大体250万ぐらいで日当代は終わり、それに、種代だ何だかんだと言っても、恐らくそんなに、四季彩ほどはかかりませんので、少しく融通をしてもらえば、こっちに回してくれれば、どうにか回るんじゃないかなと思っております。また、そこに関しては入場料もきちんと払っていて、自立型の活性化をしていますので、ぜひ、この件につきましては、また重ねてお願いに行くこともあるかと思いますが、行った行為が町民の所得の向上につながるというような形を、ぜひ、政策企画課のほうでも考えていただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

そしたら、時間も押してきておりますので、3つ目の質問に行きます。

10月30日に宮崎市で行われました、令和7年度森林・林業・林産業活性化九州大会に出席をしましてまいりました。講演をお聞きしましたが、木材をもっと利用できることを本当に知りました。そこで、木材利用推進についてお聞きを致します。

毎年、水俣・芦北地域木材需要拡大協議会等から、地元産の木材利用の要望が提出されてお

ます。今回も提出されておりますが、今後、本町においても、老朽化した建物の建て替えを考えなければいけない時期になっているのではないかと思います。

例えば、小中一貫校ですか、の、あれと老朽化した小学校、中学校の建物の建て替え、それとか、ここ役場庁舎もですね、そろそろ考えなければいけないんじゃないかなと思っております。

木材利用を今後積極的に推進し、町内の製材業者や町内産の木材を利活用することはできないものでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 農林水産課長、坂本輝一君。

○農林水産課長（坂本 輝一君） お答えを致します。

町内産木材の利用や町内製材業者の利活用につきましては、地域資源である木材の循環利用につながり、森林整備の推進や企業育成等も図られますので、大変有効であるというふうに思います。そのため、津奈木町振興計画等との調整を図りながら、推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） もちろん、これまで津奈木町を支えてきた産業として、製材業が果たしてきた役割は大きかったと思います。また、林産業ですね、についても同様です。本町は山に囲まれており、木材資源も多いと思います。大規模な建物の設計の方針としまして、木材の利用を図るのはもちろんのこと、例えば、小規模な改修工事にもなるべく地元産木材の活用をするなどの配慮をすべきだと思います。

例えば、コロナ禍の中、年輪会やったですかね、が透明ボードを使って対面の被膜、拡散ですか、マスク越しにしゃべるようなのを妨げるボードなんかを作っておられましたけれども、あれだけでも地元の木材を利用したということになれば、少しは関わる人に勇気を与え、頑張る仕事をですね、なりわいを成功せんばいかなと思うのじゃないかと思います。

今後も、役場内の、庁舎内のちょっとした改修工事等にもですね、できれば地元産の木材を活用したほうがいいのではないかと個人的には思います。このことにつきまして、まず大規模な改修が予定される工事につきまして、木材利用の推進のことを町長はどのように考えておられるかを、ちょっと、お聞かせ願えればと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 大規模の建築ということでございます。木材需要拡大等からいろいろ要望もございますので、木材、町内材使えれば結構かなというふうに思っているところです。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） それは、例えば、小学校とか中学校の改修時期になったときにで

すね、町の工事の発注っちゃうか、そのときには、例えば、木造校舎とか、そういう、こう、木造を利用した、何ちゅうんですか、体育館施設等に積極的に木材利用をされると受け取ってよかですかね。どう思われますか。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） それは建築によっていろいろ需要と供給がございますので、そこは設計の段階で考えていくのが適当かと存じます。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひですね、その設計の段階で木材の利用をできる設計業者さんを指名していただいて、県下にもですね、結構、小国をはじめ、どこそこですね、木材を利用した建物を建ててある行政もありますし、また、それにたけている設計屋さんもおられるそうです。

ここに「新建築」という雑誌をですね、一応、私費で買ひまして、勉強をばぱっとしたんですけども、かなりのことがですね、本当できるとですね、木材に関していえば、建物に関していえば、今7階建てまでは何か建築確認が取れるみたいな感じで、もちろんメリット・デメリットもあるのはもちろんなんですけど、先ほどから言いましたように、やっぱり毎年毎年、その木材利用について陳情、要望書を上げてこられる中、なかなか、これは木材を使ったっちいうような建物ですね、が、色彩は、まあ、結構頑張っとなんですけど、見受けられない節もありますし、少しでもお金のほうを、町民が関わっている業者さんに行き渡るようにといたしますか、できれば、そういう具合にして、町民所得も増やすというのが一つ大きな目標になり得るかと思っておりますので、このことにつきましては、まだちょっと、私も気が早いところがありますけれども、ぜひ木材を利用して、子供には木のぬくもり、優しさ、そういうことを植え付けながら、また役場職員も、もし役場を改装するときがありましたら、この際、もう全面木材を利用して建物を造っていただいて、仕事がかどるような建物にさせていただいたらよろしいんじゃないかと思っております。

何よりも町民のためを思って政策をしていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。それでは、最後の質問に入ります。

4番の議場の改修について、お伺いをしたいと思います。

①です。担当直入にお伺いを致しますが、来年度の予算に議場の改修関連の予算は計上されますでしょうか、お聞きを致します。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えを致します。

令和8年度の当初予算に、議場の音響と映像設備の改修工事として2,217万6,000円の要求がされております。今後、総務課と町長のほうで査定を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） ぜひ採択していただけるようにですね、何か前の話では、何というんですか、財源の問題がいろいろありまして、デジタル田園都市構想ですかね、それがなかなか、二次募集を当てにしていたら入っていなかったとか、そういうのでいろいろあったみたいで

す。
でもですね、本日、皆さんも感じられたかと思えますけれども、倉谷地区に建設予定を、一生懸命頑張っておられます、産業廃棄物問題に関わりまして、町民の皆さんの、何と申しますか、議会に対する、そういう関心ですね、が物すごく大きいなと私も思いましたし、皆さんも感じておられるのではないかと思います。

そうですね。ちなみにですね、これ、聞いていいですかね。県下のその議場の公開は今現在どのような感じになっているのか、津奈木町がですね、多分、取り残されているほうだと思うんですけど、ちょっと状況が分かりましたら、教えていただきたいなと思います。

○議長（柳迫 好則君） 総務課長、下川秀美君。

○総務課長（下川 秀美君） お答えをさせていただきます。

2番の質問でお答えしようかなと思っていましたが、県下の町村の議会の公開放送の現状につきましては、議会中継を実施しているのが31町村中26町村、津奈木町も含めまして、残り5町村が実施をされていません。実施をされている26町村の中継の手段は庁舎内、役場内の放送ですね、これが23町村、インターネット録画発信、ユーチューブとかで流すやつが11町村とインターネットのライブで流すのが6町村とケーブルテレビの放送で流しているのが5町村です。近隣の水俣市につきましては、議会の中継をインターネットの録画で発信をしております。芦北町については、議会中継を庁舎内の放送として流されている状況です。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） 丁寧な御説明ありがとうございました。

議会の公開方法としましては、インターネット等を活用するのか、または庁舎内で放送するのかというようなことが大まかに分かれると思います。

議会の公開はですね、町民の皆様方に、特にインターネットを活用した方法では、町民の皆様方に時間の制約なしに議論の内容を画像として見ていただくことができます。住民が政治参加をするハードルを極限まで下げるメリットがあると、あるサイトには説明がしてありました。私もそう思います。ひいては議員の成り手不足に陥っています本町議会においても、議会が何をしているのか、どのような政策をするのかということ伝えることは非常に大きいのではないかと考えております。

このことについてですね、最後の質問になると思いますが、幸いといたしますか、芦北町では庁舎内で放送されております。片や、隣の水俣市では、インターネットを使って議場の公開をされておりますが、町長はどちらの方法を選んだらいいかなと、今現在思っておられますでしょうか。ちょっと、お聞きしたいと思います。

○議長（柳迫 好則君） 町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） まだ、現在検討中でございますので、御理解ください。

○議長（柳迫 好則君） 6番、本山真吾君。

○議員（6番 本山 真吾君） インターネットとか、あれじゃなくて、今日の場合もだったんですけど、実際は庁舎内に近い状態で、隣の部屋で見ていただくことができました。検討ですけど、もちろん前向きに検討をされるのかなと思ってよかですか。いろいろ御意見もあると思いますが、これはもう時代の流れといたしますか、今どき公開をしないというのはちょっとどうなのかなと思います。もちろん、デメリットもあります。議員にしてもですね、妙なことを言ったりするやつは、おちゃかとか、今度の、次の選挙では絶対落とさんばいかんとかですね、そういうことにもなりかねません。また逆に、いいことはいいと言ってくれる町民の方も多いかと思います。これは議会の活性化にもなりますし、ひいては町民のために非常に寄与することじゃないかと思えます。検討を十分なされて、来年度の予算には当初予算で議会改修ということで、今後、設けていただければありがたいなと思いますので、ぜひ期待をしておきます。

いろいろばたばたやっただんですけど、時間内には収まってしまいましたので、びっくりしてしまいましたけど、あんまり早口でしゃべったので、お聞き苦しい点もあったかと思えます。

今後も、今年1年、私は私なりに頑張ってきました、つもりであります。皆さんも恐らく頑張ってきたことだと思います。今後も、議会も、そして町長をはじめとする執行部の皆様方と両輪となって、この津奈木町を牽引していくような立場になればよろしいかなと思いますので、今年1年、もう少しですので、頑張って、体調に気を配りながら、お互い頑張っていければと思います。また来年もよろしく願いますということで、今回の質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、6番、本山真吾君の質問を終わります。

これで、本日の一般質問を終わります。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後2時13分散会

令和7年 第4回 (定例) 津 奈 木 町 議 会 会 議 録 (第3日)

令和7年12月12日 (金曜日)

議事日程 (第3号)

令和7年12月12日 午前10時00分開議

- 日程第1 請願第1号 特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書
- 日程第2 陳情第2号 津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について
- 日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 発議第2号 廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 請願第1号 特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書
- 日程第2 陳情第2号 津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について
- 日程第3 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第4 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 日程第5 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件
- 追加日程第1 発議第2号 廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書

出席議員 (9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 林田 廣美君 | 3番 大川 貴哉君 |
| 4番 新立 啓介君 | 5番 宮嶋 弘行君 |
| 6番 本山 真吾君 | 7番 澤井 静代君 |
| 8番 久村 昌司君 | 9番 川野 雄一君 |
| 10番 柳迫 好則君 | |

欠席議員 (1名)

- 2番 平野 和信君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 豊田 博文君

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------|--------|----------|--------|
| 町長 | 山田 豊隆君 | 副町長 | 林田 三洋君 |
| 教育長 | 濱田 良彦君 | 総務課長 | 下川 秀美君 |
| 政策企画課長 | 荒川 隆広君 | 農林水産課長 | 坂本 輝一君 |
| 建設課長 | 諫山 吉光君 | 建設課政策審議員 | 濱田 稔浩君 |
| 住民課長 | 葦浦 祐一君 | ほけん福祉課長 | 山下 浩一君 |
| 会計課長 | 岡松 辰哉君 | 教育課長 | 永松 伸也君 |

午前10時00分開議

○議長（柳迫 好則君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

平野議員は、本日も欠席ですので、御報告します。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 請願第1号 特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書

日程第2. 陳情第2号 津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について

○議長（柳迫 好則君） 教育住民常任委員会に審査を付託しました日程第1、請願第1号特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書及び日程第2、陳情第2号津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画についての2議案は、内容が関連しておりますので、一括議題とします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。

お手元に配付のとおり、教育住民常任委員長から審査結果の報告書が提出されております。

審査の経過と結果について、会議規則第37条第1項の規定により、教育住民常任委員長の報告を求めます。

質疑は委員長報告終了後、一括して行います。

教育住民常任委員会委員長、宮嶋弘行君。

○教育住民常任委員長（宮嶋 弘行君） 教育住民常任委員長報告書。

教育住民常任委員会に付託されました、請願第1号「特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書」について、及び、陳情第2号「津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について」審査の経過と結果をご報告申し上げます。

12月4日、勉強会で、担当課長から当該事業計画の概要について説明を受けました。勉強会終了後、本件審査のため当委員会を開催しました。当日は、倉谷地区と内野地区の区長、紹介議員3名の出席を求め、町全体に関わる事案であることから総務振興常任委員会にもオブザーバーとして参加を求め、請願書提出の経緯や住民説明会の状況及び今後の動向等について、説明を受けました。

また、陳情書についても、請願書審査に続けて、議会事務局職員の出席を求め、同様に審査致しました。

その後、12月8日・10日にも審査を行い、採決した結果、請願第1号「特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書」については、請願者の願意を認め、全出席委員一致で採択とすべきものと決定しました。

また、陳情第2号「津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について」も、同様に審査を行い、採決した結果、陳情者の願意を認め、全出席委員一致で採択とすべきものと決定しました。

以上、教育住民常任委員会の請願書・陳情書審査の報告を終わります。

令和7年12月12日。教育住民常任委員会委員長、宮嶋弘行。津奈木町議会議長、柳迫好則様。

○議長（柳迫 好則君） 教育住民常任委員会委員長による報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから請願第1号について、討論、採決を行います。

請願第1号特別管理産業廃棄物焼却施設の建設反対を要望する請願書について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから請願第1号について採決します。この採決は挙手によって行います。この請願書に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。請願第1号を採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、陳情第2号について、討論、採決を行います。

陳情第2号津奈木町倉谷地区に特別管理産業廃棄物を焼却する施設を建設する事業計画について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号について採決します。この採決は挙手によって行います。この陳情書に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。陳情第2号を採択することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、陳情第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3. 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第4. 総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第5. 教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（柳迫 好則君） 日程第3から日程第5までの、委員長からの閉会中の継続調査の件3件を一括議題とします。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までを一括議題とすることに決定しました。

お諮りします。日程第3、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第4、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第5、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は、申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、日程第3から日程第5までは、各委員長申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ここで暫時休憩します。

午前10時07分休憩

午前10時07分再開

○議長（柳迫 好則君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議事日程の追加を行います。

お諮りします。ただいまお手元に配付致しました追加議事日程のとおり、本日の日程に追加して議題としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 異議なしと認めます。したがって、議事日程を追加することに決定しました。

追加日程第1. 発議第2号 廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書

○議長（柳迫 好則君） 追加日程第1、発議第2号廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書を議題とします。

提出者の説明を求めます。宮嶋弘行君。

○議員（5番 宮嶋 弘行君） 発議第2号の提案理由を申し上げます。

本町大字津奈木地区内（津奈木町大字津奈木字日野越2432番地2外）において、株式会社久環（所在地；水俣市白浜町9番28号 代表取締役橋本義一）による廃棄物焼却施設・保管施設の事業計画にあつては、近隣には民家や一般企業もあり大気汚染物質の排出・騒音・振動・悪臭・水質汚濁、大型車両の通行など生活環境や事業活動への深刻な影響が懸念されます。

当該計画地域は、町の基幹産業でもある柑橘栽培、水稻栽培及び環境配慮型農業が盛んな地域でもあり、地下水の枯渇や津奈木川上流域周辺におけるダイオキシンや水銀等による大気・土壌や水質の汚染をはじめ、様々な環境への影響が懸念されます。

さらに、当該施設建設により、農作物等への風評被害も多大に考えられます。

特に昨年は、林賢二夫妻による天皇陛下に献上される献穀米が栽培された神聖な圃場も目の前にあります。

この建設予定地は、急傾斜地特別警戒区域・急傾斜地警戒区域に隣接しており、土砂災害リスクが極めて高く、災害発生時に堆積した焼却灰や保管されている廃棄物等が流出してしまう可能性もあります。また、事故発生時（火災・爆発・感染等）の対応など不十分な点も多く、安全が保障されていません。

加えて、住民説明会の内容は、到底納得のいく説明ではなく、その対応や事業計画書の内容への不信感は強く、本町は水俣病の被害地域でもあり、直接的な被害から風評被害などの間接的な被害も経験しました。

このような地域で安心して暮らせるように日々努力している住民がいる中で、再び環境汚染等を引き起こす可能性のある処理施設建設は受け入れられません。

多くの住民からの反対の意見をくみ上げ、国・県・町につなげていくことも議会の役割であり、我々議員は住民の側に立ち、ここに当該処理施設建設反対の意思表示を明確にするとともに、国・県・町に対し強く要望していくことを確認致しました。

このことから、本件に関して、県に対し強く要望致したく、この意見書を提出するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柳迫 好則君） 提出理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 質疑なしと認めます。

これから発議第2号について、討論、採決を行います。

発議第2号廃棄物焼却施設・保管施設建設計画の不許可を求める意見書について、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柳迫 好則君） 討論なしと認めます。

これから採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（柳迫 好則君） 賛成多数です。したがって、発議第2号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することに致します。

○議長（柳迫 好則君） 以上で、定例会の日程は全て終了しました。

これで、令和7年第4回津奈木町議会定例会を閉会します。

午前10時13分閉会

○議長（柳迫 好則君） ここで、町長から発言の申出があつておりますので、これを許します。

町長、山田豊隆君。

○町長（山田 豊隆君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、慎重なる御審議をいただき、令和7年度補正予算をはじめ、条例等の全議案について御議決または御同意を賜り、誠にありがとうございました。

一般質問の中では、議員各位からの御提案あるいは御指導もいただきました。

中でも、特別管理産業廃棄物焼却施設建設については、本町の第1次産業や観光産業に与える影響は大きく、特に水俣病を経験し、環境汚染に敏感な住民にとっては大きな問題であります。

5地区の区長様及び津奈木町を住みよくする会から、建設反対の要請が本町にありました。

また、本定例会において、建設反対を要望する請願書あるいは陳情書の全会一致により採択がなされ、県に対し、不許可を求める意見書が提出される運びとなりました。

町長と致しましても、この事態を重く受け止め、焼却施設建設事業者の方には皆様方の意見を重要視していただき、再度、御検討いただきたいと考えております。

最後になりますが、議員の皆様方におかれましては、年末にかけ大変お忙しい日々をお過ごしになるかと思います。

どうか風邪など引かれぬよう、御健康に留意され、引き続き町政発展のため御尽力いただき、御指導賜りますよう重ねてお願い申し上げ、御礼の言葉に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳迫 好則君） 閉会の御挨拶を申し上げます。

令和7年第4回定例会におきまして、令和7年度補正予算のほか、条例の制定及び一部改正など多くの議案が上程され、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるたまものと感謝申し上げます。

執行部におかれましては、現在、令和8年度当初予算の編成に向け、懸命に取り組まれている最中であろうかと思われまします。予算編成は、何かと御苦労も多いことと思われまします。

住民生活に様々な影響がある中で、本町の実情に即した物価高騰対策の早急な実施をお願いするとともに、少子高齢化や耕作放棄地など、様々な課題に関しては、一つ一つ着実に対策を実現していただきたいと考えまします。

議会としましても、行政と一体となって、住民福祉の向上に向け、また後世にこの美しい町をふるさととして残すため、高市総理のお言葉をお借りして、働いて、働いて、働いて、働いて、働いてまいります。

年の瀬も迫り、これから冬の寒さもより厳しさを増してまいります。

議員並びに執行各位におかれましては、健康管理に十分配慮され、町政発展の推進にさらなる御尽力をお願い申し上げ、閉会の御挨拶と致します。御苦労さまでございました。

午前10時17分終了

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 柳迫 好則

署名議員 林田 廣美

署名議員 大川 貴哉